

# 広報

笑顔あふれる  
豊かさ実感のまち  
べつかい

B E T S U K A I

# 別海

ラ カンハフ  
羅漢柏

憧れを前にして  
なりたい自分が透けて見える  
その一球ごとに、近づいてくる

平成27年6月12日  
北海道日本ハムファイターズ野球教室

2015(平成27年)

# 7

No.621

編集／別海町役場  
総務部総合政策課まちづくり推進担当  
〒086-0205  
北海道野付郡別海町別海常盤町280番地  
電話 0153-75-2111 FAX 75-0371  
別海町ホームページ <http://betsukai.jp>  
E-mail [sougouseisaku@betsukai.jp](mailto:sougouseisaku@betsukai.jp)



平成27年度の「町行政執行方針」「教育行政執行方針」をお知らせします

## 平成27年度 別海町行政執行方針

別海町長 水沼 猛



### I はじめに

平成27年度別海町議会第2回定例会の開会にあたり、町政執行に対する所信を申し上げます。

私は、平成19年4月に多くの町民の皆さまからご支持をいただいて町長に就任し、町政運営を託されて以来8年間、公約の実現に向けて全力で取り組んできました。

そして、本年4月26日に執行されました別海町長選挙におきまして、町民の皆さまの力強いご支援を賜り、三度、町政運営の重責を担わせていただくことになりました。

3期目となるこれからの4年間、町民の皆さまとの対話

を大切に、勇気と情熱を持ち、全身全霊を傾けて掲げた公約を着実に実行してまいりたいと、思いを新たにしているところです。

さて、政府は昨年、人口減少と超高齢化社会という直面している大きな課題に対し、「まち・ひと・しごと創生法」を制定、地方創生のための総合戦略を閣議決定しました。

本町にとっても新たな展望を開くものと考えており、町が現在実施中の第6次総合計画の推進と整合性を図りながら、産業振興、子育て支援、安全・安心な暮らしの確保などを中心に、町民並びに議員の皆さまとともに、人口ビジョン及び総合戦略の策定に取り組みます。

また、本町では、別海市街地の中心部空洞化への対応や、老朽化した主要施設及び防災施設の整備などといった課題が山積しています。

これら課題の解決に向け、自主財源はもとより、国の交付金、補助金などの確保に努めつつ、限られた財源の中で

最大の効果を発揮しながら、町民の皆さまが笑顔で安心して暮らすことができる、自立と協働のまちづくりを進めます。

### II 第6次別海町総合計画の推進

「笑顔あふれる豊かさ実感のまち べつかい」ひとが輝くまちが輝く自然が輝くみんなの『つながり』でつくる別海の未来」を町の将来像に掲げ策定した「第6次別海町総合計画」は、平成21年度からその将来像に基づき各種の事業に取り組む、早6年が経過しました。

この間、厳しい地方財政状況の中、基幹産業である第1次産業の環境整備や子育て支援の充実、防災基盤の整備など、将来に向けた施策の実現に取り組んできました。

計画の折り返しとなる平成25年度には、前期5年における成果や課題を整理し、後期5年に向けた基本計画の見直しを行ったところです。

めまぐるしく変化していく経済や社会情勢下において、将来の姿を正確に予測することは非常に困難ではありますが、町は、町民生活に最も身近な基礎自治体として今後もその役割と責任を果たし、持続可能なまちづくりを進めて

いかなければなりません。

まだ道半ばの事業もありますが、この中間見直しの中で明らかとなった課題の解決に向け、今後も引き続き選択と集中の観点から財政規律等も勘案した中で一層の計画推進を図り、将来を見据えた施策の展開を積極的に進めます。

### III 主な施策の執行方針

#### 1 活力ある産業のまち

##### ◆農業の振興

平成26年度の酪農畜産経営は、飼料穀物価格や生産資材コストが依然として高止まりしている中、全国的に生乳生産農家が減少しており、バター及び脱脂粉乳向け加工原料乳の不足から、昨年末には、全国でバターの品薄・欠品が起り大きな社会問題に発展しました。

本年度、北海道の乳価交渉が異例のスピードで決着し、乳価が値上げしたにも関わらず、酪農家の増産意欲は喚起されず、値上げ分が飼料代や電気代など生産コストの上昇で相殺されている状況です。

また、TPPなどの先行き不安もあり、酪農家は新規投資に踏み切れずにいることも生産低迷の大きな要因の一つです。



TPP協定交渉については、早期妥結に向けて参加国による交渉が継続されており、米国においてはTPA法案の審議が進むなど、重要局面を迎えています。

こうした中、政府が米の輸入拡大、牛肉・豚肉の関税率の引き下げ等を検討しているとの報道がされたことから、本町でも大きな危機感を持っているところであり、今後とも政府には、交渉にあたって「重要5農産物などの聖域確保ができれば脱退も辞さない」とする、一昨年4月の国会の決議を遵守するとともに、地域社会の持続的発展に支障が生ずることがないよう万全の措置を強く求めていき



ます。

農林水産省では、昨年から国内酪農の危機的状況の打開策として、畜産物の付加価値の向上や新たな需要創出等を進め、高収益型の畜産・酪農を実現するため畜産クラスター計画への支援を始めました。町内には、各農協を母体として、畜産酪農家、行政、飼料会社、コントラクター、TMR、酪農ヘルパー等の連携による畜産クラスター協議会が設立されていることから、町としても引き続き畜産クラスター計画への支援を継続します。

本年2月、概ね10年後を目標として、根釧酪農や地域の将来像とその実現に向けた取り組みの基本方向を示した「根釧酪農ビジョン」が策定されました。具体的には、草地型・循環型酪農の推進、担い手の育成確保、高付加価値化の推進と、新たな可能性を追求する3つの対策ですが、本ビジョンで示された将来像の実現へ向け、国や道への働き掛けを行うとともに、関係機関や団体と連携し、積極的な支援をします。

担い手対策としては、別海町酪農研修牧場を担い手確保の最前線に据え、非農家研修生へ基礎酪農研修及び就農前研修となる経営継承型やリ-

ス就農を進めるとともに、新規就農者向け支援事業の拡充を図ります。

本町の持つ飼料基盤の優位性を最大限に活かし、外国産飼料依存率を下げるため、サイレージ用トウモロコシの安定生産による増産、草地と草種の改良、土壌診断の有効活用、乳牛の改良や防疫など、収益性の高い酪農経営を目指せるよう、生産性向上対策となる支援を進めます。

特に草地と草種の改良に関しては、現在、日本種子協会との連携により試験栽培中の「ペレニアルライグラス」について、本年、ほ場試験が町内の放牧農地で行われる予定であることから、数年後には、北海道の優良品種になるよう支援を継続します。

政府は、新たな「食料・農業・農村基本計画」を本年3月31日に閣議決定し、これまで重視してきた10年後の食料自給率目標を、実現可能性を考慮して50%から45%に引き下げました。

また、農林水産省がこのほど今後10年間の新たな酪農・肉牛生産の方向性などを示したことで、市町村での酪農・肉用牛生産近代化計画の策定が要求されます。

今後の酪農・畜産の指針となる「別海町酪農・肉用牛生産近代化計画」と、10年後の

将来ビジョンとなる「別海町農業・農村振興計画」についても、平成28年度の策定に向け、今年度から作業に着手します。

#### ◆林業の振興

豊かな森林は、安全で安心な農水産物の生産にとって欠かせない水を育む源であり、未来に継承していくべき貴重な財産です。

大切な水資源を保全するためには、水源涵養機能の高い森林を目指し、森林を計画的に整備・保全することが、酪農と漁業を守るために最も重要なことです。

森林の持つ多面的機能を低下させないためには、町有林の適正な管理はもとより、私有林についても森林整備に対する意識の向上を図り、除間



伐や造林などが積極的に進められるよう支援します。

また、地域材の活用については、北海道とも連携し、公共施設はもとより民間施設や農業施設等の木造及び木質化促進に努め、地産地消を推進します。

近年、河川環境に対する意識が高まり、多くの皆さんが植樹祭等に参加され、各種団体にも河川周辺への植樹運動に積極的に取り組んでいただいております。

こうした地道な活動を支え、河川周辺の森林を維持していくため、町有林の一部を水辺林として指定しました。

今後は、私有林につきましても環境意識の高揚を図りながら、水辺林の範囲拡大に努めます。

#### ◆水産業の振興

近年の自然環境の変化は、資源減少や来遊状況の変化など、漁業生産にも大きな影響を及ぼしており、昨年の秋サケ漁は、数量・金額とも一昨年を大きく下回る状況となりました。

一方、もうひとつの主要魚種であるホタテ貝は、輸出需要の増大と田安等により近年にない高値で取引されており、今期は計画を大きく上回る水揚げとなっていますが、燃油価格や資材の高騰による

操業コストの上昇など、漁家経営は依然と厳しい状況が続いています。

本町の水産業は、良好な漁場環境の保全と整備の推進や安全操業に向けた活動など、地域における日頃の地道な取り組みの下で成り立っていることから、町としても、これらの取り組みを積極的に支援します。

消費者からは、安全・安心に加えて高鮮度な商品が求められていることから、これらにアピールした消費拡大の取り組みが、今後益々重要となります。

良質な魚貝類の生産にとどまらず、HACCPの概念に基づいた衛生管理型漁港の整備を推進するとともに、加工技術や新製品の開発など、付



加価値向上による消費拡大と販路拡大策を支援します。

#### ◆観光の振興

本町の平成26年度における観光客入込数は、前年度と比較して1.4%増加し、3,077、320人となりましたが、東日本大震災以前の数値までは回復していない現状です。

観光振興は、外貨獲得の観点からも地域経済に大きく影響することから、観光消費額の増加が期待できる滞在型観光をより一層推進するため、誘客対策をはじめとする事業を展開し、更なる「食観光」の充実と「体験観光」資源の基盤強化に取り組みます。

また、教育旅行誘致などの観光振興策については、広域的な観光資源の活用が有効なことから、近隣市町との協力を



体制を築き、より一層の推進を図ります。



#### ◆商工業の振興

景気は、全国的に見ると回復傾向にあるものの、地方においては、円安の影響による資材等の高騰が続く、依然として厳しい経済環境下にあります。

「別海町中小企業振興基本条例」を基本理念とし、経営基盤安定のための利子補給・保証料補助事業や新規開業及び経営拡大に対する支援、また、商店街活性化や地元業者への受注機会確保策について、引き続き取り組みます。

#### ◆雇用・勤労者対策

向学心と勤労観の醸成を図り、広い視野を持った地域経済の担い手育成を目指す高校生の大学視察や、中小企業者

の雇用確保と高校生の就職支援を目的とした中小企業者と高校生の懇談会を継続して実施します。

労働者の通年雇用対策などについては、関係機関と連携して推進を図ります。

## 2 自然と共生するまち

#### ◆環境・エネルギー先進自治体の形成

平成23年3月の福島第1原発事故後、再生可能エネルギーの導入を最大限に加速し、原発依存度を可能な限り低下させるとして、将来のエネルギー政策の根幹となる平成42年の電源構成比率の原案が政府から示されました。

環境と調和した農業に関して、バイオマスエネルギーの利活用に取り組み、町内事業者による消化液等有機物の効果検証を支援するとともに、環境保全型農業を関係団体等と連携して推進します。

また、日照時間の多さを利用する太陽光発電にも支援を継続することで、エネルギーの自給を推進します。

昨年4月、家畜ふん尿の適正管理や畜舎雑排水の適正処理などを進めることで、河川等の水環境を良好な状態に保全し、本町において農業と漁業が将来にわたり共存共栄でさる社会を築いていくため、

「別海町畜産環境条例」を制定しました。

基幹産業である農業を次世代へ引き継ぎ、持続的な発展と推進を図るために、環境への負荷を軽減した生産活動と環境保全に向けた取り組みを進めます。

現在、事業者の規制に係る部分については、3年間の猶予期間を設け、家畜ふん尿貯留施設整備事業ほか2件の事業を進めているところです。が、家畜ふん尿に係る研究提案、意識啓発事業等に関しては、酪農学園大学とのモデル事業により実施していきます。エゾシカによる被害は、全道的にも深刻な問題となっていますが、本町においても農林業被害の増加や観光資源への影響が強く懸念されています。

野付半島・走古丹地区では、越冬が常態化していることから、一昨年から春駆除と秋駆除に加え、囲いワナでの生体捕獲にも取り組んでおり、これらを継続してエゾシカ被害の軽減に努めます。

#### ◆ごみ処理等循環型社会の形成

廃棄物の4R、発生抑制の「リデュース」、再利用の「リユース」、再生利用の「リサイクル」、そして不要なものは拒否する「リフューズ」を推進し、ごみの減量化と分別

リサイクルの徹底を図るため、広報・学習会などの啓発活動を実施し、循環型社会の形成に努めます。

また、ごみ処理場やし尿処理施設については、長寿命化に向けた計画的な施設整備を実施し、生活環境の充実を図ります。

## 3 健やかに暮らせる福祉のまち

#### ◆健康づくりの推進

すべての町民が、健やかで心豊かな生活ができるよう「健康づくり21第2次計画」に基づき、生活習慣病の一次予防に重点を置いて、合併症の発症や症状進展などの重症化予防を重視した取り組みを継続します。

本年度からは、健康保持増進及び医療費の適正化を図るため、「保健事業実施計画（アータヘルス計画）」を策定し、健診結果及び医療レセプトデータ分析に基づく効率的・効果的な保健事業を実施して、町民健康寿命の延伸と健康格差の縮小化を図ります。本町の健康課題でもある肥満については、胎児期から成人に至る各世代に応じて、各関係機関と連携した保健指導や栄養指導を積極的に行い、また、各種予防接種の体制を確保し、疾病や感染症の予防



に努めます。

このほか、近年はストレス過多により「こころ」の健康を損なう町民も多いことから、「こころの健康相談」を継続し、自殺防止に向けた各種対策を積極的に実施します。

#### ◆医療体制の充実

急激に進む高齢化社会において、町民の皆さまが安心して暮らしていくためには、安定した地域医療の確保が重要な課題であり、町立別海病院、西春別駅前診療所及び尾岱沼診療所による一次医療の安定的な提供と、救急告示病院として夜間や休日の救急患者の受け入れを行います。

平成24年に新病院を開設し、併せて最新の医療機器を導入しましたが、今後も計画的に医療機器及び施設整備を行い、医療の高度化、多様化に対応します。

医師不足は、全国的にも深刻な状況ですが、現在、内科、外科、小児科、産婦人科及び2診療所を合わせて11名の常勤医師を確保するとともに、耳鼻咽喉科、皮膚科などは、札幌医科大学からの派遣により医療体制を整えています。

特に外科診療体制の充実により、別海病院での手術が可能となったことから、患者やご家族の負担を軽減すること

ができました。

今後も引き続き医師確保推進機関等との連携を図り、安定的な人材確保に努めるとともに、長年にわたり支援をいただいている札幌医科大学とは、「学生の地域密着型チーム医療実習」の受け入れなどを継続し、更なる連携を深めて地域医療の充実を図ります。

また、釧路・根室医療圏の10病院による地域医療情報ネットワーク事業や、ドクターヘリの安定した運行体制の確保など、他の医療機関との広域的連携の推進に努めます。

#### ◆地域福祉の充実

全国的に少子高齢化が加速する中、本町においても援助を必要とする高齢者や障がい者の方が増加し、地域における福祉ニーズは、益々増大し多様化することが見込まれます。

今後、町民が住み慣れた地域の中で安心して暮らすことができるよう、サービス提供の中核的な役割を担っている社会福祉協議会をはじめ、民生児童福祉委員及び福祉関係団体等の活動支援に努めるとともに、身近な地域を単位とした助け合い活動を行う福祉ボランティアや、NPOの活動を積極的に支援します。

また、地域福祉の総合的な機能を有する拠点施設整備に

ついても検討を進めます。

#### ◆子育て支援の充実

急速に少子化が進む中、依然として子どもの育ちや子育てをめぐる環境は厳しく、社会全体で子ども・子育てを支援することが重要となっています。

こうした中、本年度から「子ども・子育て支援新制度」が施行されたことに伴い、昨年度、平成27年度から5力年を計画期間とする「別海町子ども・子育て支援事業計画」を策定したところです。

計画では、町立施設の運営について、現在の認可保育園2園、へき地保育園6園の計8園に幼稚園3園を加えた施設を、認定こども園に移行すべきとしています。

実現に向けては、給食提供体制を含めクリアしなければならぬ課題も残っています。が、地域の実情や子ども数の推移などを勘案しながら、可能な限り移行を推進します。

また、計画では、地域子ども・子育て支援事業として、13の具体的な事業を位置づけ、地域のニーズや実情に応じて推進していくこととしています。

早速、本年度から中春別小学校区において、地域運営による放課後児童クラブが開設されたほか、私立の認定こども園では、一時預かり事業も行われています。

また、本町の障害者手帳所持者は、年々増加傾向にあることから、今後も本町独自の取り組みとして行っている無料バス利用券交付事業を始め、障がい者に関する生活支援等の各事業を継続して実施します。

なお、4月からの新制度施行により保育園等の利用者負担は、所得による応能負担とされ、所得区分による国の基準額が示されておりですが、本町では、国の基準の50%を負担額に設定し、独自に保護者の負担軽減を図ったところです。

子育て支援の充実には、私の公約の一つに掲げているところですので、新たに独自の多子軽減策や、乳幼児医療費助成対象年齢の拡大実施に向けた検討を進め、子どもの健康を増進するとともに子育て世代の負担を軽減し、安心して子どもを産み、子育てができる環境の充実を図ります。

#### ◆障がい者支援施策の充実

本町では、平成18年度に策定した第1期計画以降、障がい福祉計画を策定し、計画に基づいたサービスの提供を推進してきました。

昨年度、これまでの計画の見込み量に対する実績や、対象者へのアンケート調査結果を踏まえた、平成27年度から3力年を計画期間とする「第4期障がい福祉計画」を策定したところです。

今後は、この計画に基づき地域の特性にあったサービスの提供を推進していきます。

#### ◆高齢者施策の充実

昨年度、計画期間を3力年とする「別海町高齢者保健福祉計画及び第6期介護保険事業計画」を新たに策定しました。

この計画に基づき、高齢者が可能な限り、住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、介護サービスの充実と共に、医療、介護、予防、生活支援が一体的に提供される「地域包括ケアシステム」の構築を目指し、地域全体で支える環境の整備に取り組みます。

老人福祉施設の「ケアハウスみどり野」及び「西春別ケアセンターかしわ野」については、計画的な整備が必要であることから、改修計画に沿って整備を実施し、利用者が快適に過ごすことができるよう、施設の適切な維持管理に努めます。

また、在宅を支援する中間施設として重要な役割を果たす「老人保健施設すこやか」についても、建設から17年が

経過し、老朽化が進んでいることから、ボイラーなど施設設備の計画的改修を行っています。

「特別養護老人ホーム清翠園」は、本年秋からユニット型施設に移行しますが、増額となる利用者の居住費に対して、「特別養護老人ホーム等利用者負担軽減事業」により、費用の一部を助成し利用者の経済的負担の軽減を図ります。

#### ◆社会保障の充実

本町の国民健康保険特別会計は大変厳しい運営が続いており、一般会計からの繰入により、赤字を解消している状況にあります。

平成27年度は、課税限度額の改正を予定していることから、税率の改正は行わずに予算を編成したところですが、今後とも厳しい財政状況が見込まれるため、引き続き保健事業の実施による医療費の抑制と保険税徴収の向上に努めます。

また、法律等の改正により、平成30年度から国民健康保険の財政運営主体の都道府県移行が予定されていますが、この移行による影響についても、しっかりと検証を行っています。

このほか、低所得者が自立し健康で文化的な生活を送ることができるよう、生活保護

制度など既存制度の適正な運用に努めるとともに、関係機関や民生委員児童委員との連携により、相談・指導の充実に努めます。

### 4 人を育てる学びのまち

#### ◆社会教育の推進

町民一人ひとりが心豊かで生きがいのある、活力に満ちた地域社会を形成するため、学びの中核を担う施設の整備と学びの基礎を支える環境づくりを進めます。

そのひとつとして、人づくり・まちづくりの中核施設となる、「(仮称)生涯学習センター」の建設計画を具現化していきます。

#### ◆学校教育の充実

次代を担う子どもたちの生き抜く力を育むため、学力、体力、生活力、教師力の向上を重視した特色ある教育を推進します。

施設の整備については、上西春別中学校の改築をはじめ、屋内体育館の耐震対策として5校の天井を補修します。

#### ◆青少年の健全育成

すべての青少年が、望ましい生活習慣や人間関係能力などの「生きる力」を身に付けるため、家庭、学校及び地域が連携・協力し、それぞれの

発達段階に合わせた多様な活動の機会を提供します。

また、本町が目指す読書教育の推進を図ります。

#### ◆地域文化の振興

芸術・文化は、町民の郷土に対する理解と関心を高めるとともに、歴史や文化を内外に発信する上で大きな役割を担っています。

国指定史跡である「旧奥行臼駆通所」や「西別湿原ヤチカンバ群落地」をはじめとする貴重な別海町歴史文化遺産の保護と保全に努め、郷土学習の資料として活用を図ります。

#### ◆スポーツの振興

町民の誰もが身近なスポーツに親しむために、「町民皆スポーツ」の実現に向け、体力や年齢に応じたスポーツ活動を提供するとともに、老朽化が進んでいる各施設の計画的な補修を進めます。

本年度は、町営西春別スケートリンク場を上西春別中学校改築に合わせて改修します。

### 5 快適で安全なまち

#### ◆市街地整備

安全で快適な居住環境や公園、道路網などが整備された市街地は、まちのにぎわいを支える重要な基盤です。

昨年10月に策定した「別海町市街地活性化計画(別海地区)」に基づき、空洞化が進む中心市街地の活性化を図ります。

また、多くの町民の皆さまが関心を寄せている「(仮称)生涯学習センター」の建設については、これまであらゆる補助制度を模索してきたところですが、この程、北海道防衛局との協議が概ね整い、防衛省所管の「まちづくり構想策定支援事業及びまちづくり支援事業」を活用して整備することに道筋が付いたところですので。

今年度から、一定の時間をかけ、生涯学習センターの整備を含む「まちづくり構想」を策定することが事業の要件となりますが、昨年4月に策定委員会から答申をいただいた「(仮称)別海町生涯学習センター建設基本構想」を踏まえ、更なる町民の皆さまの参加機会等も設定しながら、具体的な「まちづくり構想」の策定に着手します。

#### ◆住宅・宅地の整備

住宅対策については、高齢者や障がい者が安全で安心して暮らせる住まいづくり、若年層の定住を促進する住まいづくりなど、総合的な居住環境の向上の観点に立ち、町営住宅の建て替えや建物の延命

化を図るための改修を進めます。

本年度は、西春別団地公営住宅1棟3戸の建て替えを実施することとなり、老朽化による建て替えは今年で一区切りとなります。

また、「別海町公営住宅等長寿命化計画」に基づき、平成3年度に建築した「新西春別駅前団地」の給排水管や断熱、外壁等の改修を計画的に実施します。

宅地については、遊休町有地の計画的かつ効果的な活用に向けているところですが、本年度、別海川上町において、市街地の活性化を目的とした宅地分譲を、また、尾岱沼潮見町では、防災を目的とする高台移転に対応した宅地分譲を計画しています。

#### ◆道路・交通網の整備

町民の皆さまの日常生活と、基幹産業である酪農・水産の産業活動を支える基盤として、道路交通網の整備は、今後とも重要なものと考えています。

近年、国では、国土強靱化等の取り組みにより、防災・安全に関する事業へ重点的に予算の配分がなされ、町道整備の予算確保が極めて厳しい状況となっています。

しかし、各地域からは、道路整備に対する要請が依然と



して多く寄せられていることから、各省庁からの交付金事業のほか、引き続き町の単独事業による「臨時町道整備事業」を実施して、町道の整備を進めます。

また、既存の道路施設については、老朽化に伴う損傷が今後増加する傾向にあることから、「橋梁長寿命化修繕計画」及び「舗装道路修繕計画」により計画的な修繕を行い、施設の延命化を図り安全な交通の確保に努めます。

#### ◆水道の整備

安全な水道水を町民がいつでも安心して使用できるように、水質管理、施設管理に重点を置き、安定供給に万全を期するとともに、本年度中に水道ビジョンを策定して長期的な政策目標を定め、更なる企業経営の効率化と安定化に努めます。

施設の老朽化対策には、国営事業なども活用して、計画的な改修整備により耐震化と長寿命化を図ります。

#### ◆下水道処理施設の整備

老朽化した終末処理場の長寿命化に取り組み、設備などの改築や更新事業を計画的に進め、維持管理経費の縮減を図るとともに、適正な管理による安定した汚水処理に努めます。

住宅建設が増えている未整備地区の管路整備を進めるとともに、合併処理浄化槽についても、設置希望者の要望に応えて事業の推進を図り、公衆衛生の向上と快適な生活環境の確保に向け、全町的な水洗化を進めます。

#### ◆消防・救急体制の充実

予防業務や火災出動、救助出動に加え、気象災害への対応など、町民の生命と財産を守るために消防組織が果たす役割は年々増加しています。

昨年度は、本町の海岸地区を管轄する尾岱沼消防庁舎の改築工事が完了し、新庁舎での業務を開始したところです。

現在、尾岱沼分遣所は、職員1名での勤務体制となっていますが、平成30年度からの2名勤務体制を予定して根室北部消防事務組合と協議を行っています。

また、職員採用と消防学校等の研修状況を確認しながら、その後の救急車両配備に向けた体制整備を進めます。

#### ◆防災対策の推進

近年の度重なる暴風雪や高潮災害の発生は、通行止めによる交通障害や経済活動の停滞、また、避難生活による不安な生活を町民にもたらしました。

災害と向き合わなければなら

ないという現実に対し、平成25年度に改訂された別海町地域防災計画に基づき、被害を最小限にとどめる「減災」を災害対応の基本理念とし、日頃からの備えや防災知識の普及、人命尊重を第一とした町民との相互協力に努めます。

また、減災に向けた初動体制の強化を図るため、情報の伝達や広報活動、避難所運営等について、自主防災組織や地域の消防団との連携をさらに強化していくとともに、自主防災組織育成事業を活用した防災活動支援のほか、各避難所の備蓄資機材配備の充実、避難施設の停電対策などを強化します。

これまで、高潮や津波による災害への備えとして、高床式の防災センターを設置して海岸地域の避難場所を確保してきましたが、平成27年度には、野付半島にも避難施設を設置し、漁業者や観光客の安全確保を図ります。

#### ◆交通安全の推進

交通死亡事故ゼロを目指し、安全で安心な社会を作り上げることは、すべての町民共通の願いです。

経年変化等で認識度が低下した町道の区画線補修をはじめ、危険な交差点等へのカーブミラー設置や啓発表示物の設置を行うとともに、交通標

識や信号機の設置については、地域からの要望を含め必要性和優先度を調査しながら、所管する機関に対して要請を行います。

また、交通安全指導員や交通安全協会等の関係機関と連携して交通安全教育に取り組む、交通安全意識高揚を図るため啓発活動を実施します。

#### ◆防犯対策の推進

安全・安心な社会づくりを目指し、昨今の振り込め詐欺や悪質な訪問販売等について、警察や防犯協会などの関係機関と連携した情報提供や広報活動に努め、被害の未然防止を図ります。

また、地域の町内会や事業所、小中学校のPTAなどとも自主的な地域安全活動を促進し、町民の防犯意識高揚や地域安全体制の強化に努めます。

### 6 参画と協働でつくるまち

#### ◆住民参画のまちづくり

平成23年4月に施行した「自治基本条例」の精神のもと、「協働のまちづくり」を町政の中心に据え「情報共有」や「町民参加」によるまちづくりの実践に向け取り組んできましたが、この間、自治推進委員をはじめ多くの町

民の皆さまから、まちづくりに対するご意見をいただきました。

これらを真摯に受け止め、施策に反映する仕組みづくりや、町民の皆さまが更に参加や発言をしやすい環境づくりを推進します。

また、平成25年度以降、多くの参加をいただいている「まちづくりフォーラム」など、まちづくりに係る学習会については、内容の一層の充実を図りながら引き続き開催していきます。

#### ◆人権の尊重

人権とは、社会において幸福な生活を営むための基本的な権利です。

町民の一人ひとりが互いに人間の尊厳や権利を尊ぶことにより、安心して暮らすことができる、明るい地域社会の形成を目指します。

そのためには、あらゆる差別や偏見に対して、家庭、学校、地域社会などでの人権啓発と人権教育を推進するとともに、人権問題に関する相談体制の充実を図ります。

社会情勢の変化により、近年、障がい者の高齢化や認知症及び一人暮らしの高齢者が増加しています。

高齢者の方などが、不利益や権利の侵害を受けることなく生活できるよう、「市民後

# 平成27年度 別海町教育行政執行方針

教育長 真 籠 毅

見人」を養成し、成年後見制度のもと司法書士などの専門職や関係機関と町民が協力し合い、高齢者や障がい者の方を地域で支える体制づくりに取り組みます。

## ◆北方領土対策の推進

昨年11月のAPECの際の日露首脳会談では、プーチン大統領の訪日について、本年の適切な時期に実現するための具体的準備を進めることで合意をしました。

今後の領土問題の解決に向けた具体的進展に大きな期待を寄せるとともに、本町としても、啓発事業や北方四島交流事業の取り組みを継続して実施することに加え、関係機関が節目の年であることを踏まえて実施する各種記念行事に積極的に参画し、啓発施設である「別海北方展望塔」を活用しながら、領土返還の気運を一層高めめます。

また、北方領土隣接地域の振興については、領土問題が未解決であることに起因する各種不利益を解消するため、新たな法制度の整備も視野に、管内一市四町による連携のもと、国や北海道に対して引き続き要請を行います。

## ◆時代に対応した自治体経営の推進

日本経済全体は、着実に上

向き傾向にある一方で、地域経済は、いまだ景気回復の実感が十分浸透せず厳しい情勢にあります。

国は、地方財政の一般財源総額が前年度の地方財政計画の水準を下回らないよう、実質的に同水準を確保するとしています。経済再生に合わせ、歳入・歳出面における改革を進めることも示しており、地方の財政運営は、今後とも厳しい状況下におかれることが予想されます。

このような情勢であります。が、町として最も大切なことは、持続可能な財政基盤に基づき、未来を見据えた政策を推進することです。

地域の実情に応じた地域自らのアイディアと責任で、「地方創生」に向けた産業の活性化を促進し、人口減少にストップをかけ、町民の皆さまが生き生きと暮らし、経済活動が活発に展開されるような、魅力あるまちづくりを進めなければなりません。

そのためには、徹底した無駄の排除と行政コスト削減など、新たな行財政改革に取り組みながら、次の世代に引き継ぐための健全な財政を確立していきます。

また、町税をはじめとする自主財源の確保に積極的取り組み、適正な債権管理のもと、「滞納整理機構」とも連

携して効率的・効果的な滞納予防や債権回収に努めます。

このほか、本年10月から個人番号通知などの具体的な業務がスタートする「社会保障番号制度」については、制度が円滑に推進されるよう取り組みます。

## Ⅳ むすび

以上、平成27年度の町政執行に向けて、私の所信と町政執行に対する基本方針を述べさせていただきました。

少子高齢化が進み、訪れようとする、これまでに経験したことのない人口減少社会へ対応するため、これまで本町の礎を築いてこられた先人達の高い志や、強い意志を思い起こし、職員とともに行政運営に当たります。

また、第6次別海町総合計画をまちづくりの指針として、更に、第7次の別海町総合計画にスムーズにバトンを渡すことができるよう、町民の皆さまや各種団体・組織体の皆さまとも情報共有し、このまちの課題解決に向けた協働のまちづくりを進めます。

最後に、町議会議員並びに町民の皆さまには、一層のご理解とご協力を心からお願い申し上げます。平成27年度の行政執行方針といたします。

## Ⅰ はじめに



昨年は、広島県の豪雨による土砂災害の発生や御嶽山の突然の噴火などにより、多くの尊い命が失われる痛ましい出来事があり、自然災害の怖さを痛感する年でありました。

一方、10月に3名の日本人科学者がノーベル賞を受賞したことは、私たちに夢と希望を与える大変誇らしい出来事でもありました。

教育においては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律が改正され、教育行政における責任の明確化や迅速な危機管理体制の構築が求められ、首長と教育委員会とが教育政策の方向性を共有し、教育の振興にあたる制度となり

## Ⅱ 主要施策の推進

### 1 生涯学習の振興

第1は、「生涯学習の振興」

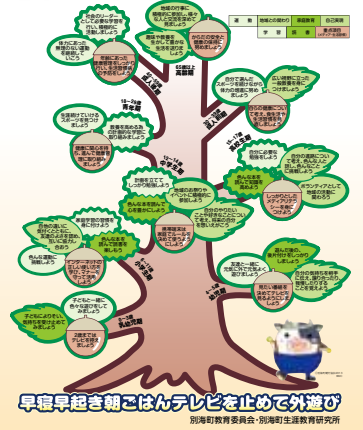
ました。

今まさに、学校と家庭、さらに地域がそれぞれの教育機能を発揮し、まちぐるみで学び心をはぐくみ、夢と希望と生きがいを持てる子どもたちを育てていくことが必要となつていきます。そのために、学校・家庭や地域が連携したコミュニティスクールの研究を行い、地域が育てる新たな学校づくりを目指します。

本町においては、別海型の学校教育を構築するために「生き抜く力アッププロジェクト」による教員の「教師力向上」、子どもたちの「学力向上」と「生活力・体力向上」を重要課題として捉え、地域性や子どもたちの実態に見合う取り組みを行い、「生き抜く力」を育てていきます。そして、先人が残してくれた伝統と財産を引き継ぎ、ふるさと別海町の将来を担う子どもたちのために、教育行政を執行してまいります。



自分らしく学び続け 輝く笑顔 豊かな心



についてです。

本町の生涯学習を一層推進するためには、社会で生きる力を身に付け、持続可能な潤いのあるふるさとづくりを進めていくことが重要です。自身に必要な知識や能力を認識し、他者とのかわり合いや実生活の中で応用し、実践できる力を身に付けることが大切です。

そのためには、学びの中核を担う施設の整備や教育機関との連携と学びの基礎を支える環境づくりを進めていかなければなりません。

本町の生涯学習の拠点であり、人づくり・まちづくりの中核となる仮称「生涯学習センター」の建設については、「(仮称)生涯学習センター建設基本構想策定委員会」から答申された建設基本構想を基に、建設計画を具現化していきます。

町内唯一の道立別海高等学校との連携については、魅力

ある地元高校づくりへの提言と支援活動の取り組みを核としながら「ハイスクールフェスティバルin別海」の開催等、PTAや地域との交流を促進させていただきます。

また、保幼小中の教職員交流や生涯学習推進の実践研究機関である「別海町生涯教育研究所」との連携を深め、発達課題を明示した「学びの木」の普及等、町内のあらゆる教育機能を有効に活用しながら、生涯学習を振興させていきます。

さらには、幼児・児童・生徒の生活実態について、教育活動推進に資することを目的とした「生活と健康に関するアンケート」を実施し、実態に即応した取り組みを進めます。

また、好ましい生活習慣に期する啓発活動のため、メディアコントロールシートを小学校全学年で実施するとともに、「スイッチOFF22」等、SNS使用に関する意識の改善を図ります。

## 2 学校教育の充実

第2は、「学校教育の充実」についてです。

子どもたちを取り巻く環境が大きく変化の中で、学力

向上、いじめや不登校、危機管理等への対応など、学校教育が抱える課題も複雑化・多様化しています。

これらの様々な課題に対応していくためには、教職員の資質能力向上、学校の運営組織体制や指導体制の改善・充実が、より一層重要となってきます。

このため、別海の地域性を生かした別海型の学校教育の構築を目指し、各中学校区で一体となり、学力や体力・生活力、教師力の向上、特別支援教育の推進、幼児教育の充実などに努めていきます。

学力の向上については、昨年度の「全国学力・学習状況調査」の結果、小学校では全国平均との差が縮まり、中学校では全国平均と同程度、教科によつては全国平均を超える結果が出ています。このことは、各学校において実効性のある取り組みを行い、学力が着実に身に付き、改善が図られています。

本年度は、さらに「学び続ける子ども」の育成を目指し、これまで行ってきた取り組みに加え、9年間を見通した学習規律・学習計画の策定や言語活動の充実、家庭学習の合計時間を可視化するなど、子どもが意欲を喚起する「家庭学習WEEK」の取り組みを進めます。

体力・生活力の向上については、抽出学年による「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の結果、体の柔軟性を除いて全国平均を上回っており、小中学校ともに「運動が好き」と回答した子どもの割合も全国平均を上回っています。しかし、食に関する指導においては、朝食摂取率は従前より向上したものの、偏食や少食、孤食など子どもたちの食環境には課題が見られます。

本年度は「食と運動をコントロール」できる子どもの育成を目指し、豆や海藻などを使う和食をテーマにした1校1品「孫わ(は)優しい」レシピコンテストや、栄養教諭の専門性を生かした食育指導の充実を図ります。



また、全校縄跳びの推奨や中学校教員が小学校に出向いて体育の授業を行う「出前体育授業」、校舎内外の空間を利用した遊び場など、体を動かして楽しさを味わうことへの工夫を進めるなど、体力向上に努めます。

教師力の向上については、管内唯一の指定校である別海中央小学校が主体となって推進している「学校力向上に関する総合実践事業」が大きな成果を上げています。

また、町内18校による「学校経営」「授業改善」「人材育成」の取り組みが各中学校区単位で行われ、学校間連携や教師間交流など徐々に効果が現われています。

本年度におきましても「別海の子どもは、私たちが育てる」を合言葉に、教員の資質・指導力の向上を一層図るため、模擬授業、場面指導、先進校視察、指導技術向上セミナーへの参加、さらには小・中一貫による授業改善を意識した研修の推進に努めます。

生徒指導の充実については、平成25年6月に「いじめ防止対策推進法」が公布され、国を挙げていじめの防止対策が図られており、本町においても「別海町子どものいじめ防止に関する基本方針」を昨年11月に策定しました。いじめ

については正義を尊び、弱いものいじめをさせない、見逃さない気風作りが重要であり、道徳教育の充実や各教科等の指導においてお互いの考えや気持ちを積極的に伝え合えるよう、日常のコミュニケーションの活発化を図ります。

また、子ども理解支援ツール「ほっと」やQ-Uなどを活用し、児童生徒の心理的な実態を把握する調査を行うなど、よりよい人間関係づくりが実現できるよう指導します。不登校については、小・中学校ともに減少傾向ですが、低年齢化などが懸念されており、今後も「心の教育」を推進し、教育相談の充実や臨床心理士の活用等、積極的な生徒指導の充実に努めます。

特別支援教育の推進については、就学指導委員会を教育支援委員会と改名し、委員の増員による教育相談の機会の拡充を図ります。

また、特別な支援を要する子どもへの配慮等を学ぶ研修を充実させるなど、障がいのある幼児、児童、生徒一人ひとりの発達のニーズに応える教育を推進し、将来の社会参加や自立に向けた支援ができるような施策を推進します。

幼児教育については、就学段階における滑らかな学びの接続ができるよう、遊びや生活、人間関係づくりなど幼児

教育段階に必要なアプローチカリキュラムを充実し、学びの芽生えを活かした小学校段階におけるスタートカリキュラムを構築します。

さらには、福祉部や保育所とも連携を深めながら子ども・子育て支援の充実や校種間の一層の連携に努めます。

本年度の学校施設等の整備については、中春別中学校の体育館や上西春別中学校の改築に取り組んでまいります。

さらに、東日本大震災の教訓を踏まえ、屋内体育館の天井改修工事を5校で実施していきます。

また、ICT活用教育の充実を図るため、小・中学校教育用コンピュータ整備事業の一環として実物投影機等を導入し、すべての子どもの基礎的な学力の向上を図るとともに、教員の教材準備等の業務量の軽減に努めます。

### 3 社会教育の推進

第3は、「社会教育の推進」についてです。

地域住民の生活課題や地域課題を解決するためには、住民同士が学び合い、教え合う相互学習等を通じて、一人ひとりが当事者意識をもって能動的に行動することが大切です。

このため、社会教育が人々の自由かつ主体的で多様な学



び合いを中心とした自己形成の営みの鍵となることから、町民の学習活動を保障するための条件整備や環境醸成を図り、求めに応じた必要な支援を行います。

公民館については、学級・講座を実施することで地域住民間のきずなを築くとともに、各地のコミュニティの形成にも寄与することで社会教育の中核を担ってきております。

人と人とのつながりを大切にしながら、地域住民の多様な学習活動やいけばん身近な地域づくりの拠点としての役割を認識し、学習機会の提供に努めるとともに、学習活動等の情報を、ホームページ等を通じ積極的に町民に発信します。

町内に8大学を設けている

「別海町平成寿大学」は、昨年度295名が在学し、別海町の歴史や軽スポーツの学習会等を実施しました。これからも、より高齢者の興味が湧く学習プログラムを検討し充実を図ります。

乳幼児期教育については、各公民館で開設している0歳児から3歳児までの乳幼児と母親を対象とした「乳幼児母親家庭教育学級」（通称「すくすく学級」）が参加者からとても喜ばれています。孤独になりがちで子育てに戸惑いと不安を抱えている若い母親たちが交流し、子育てについて学び合い、情報交換を行なえる貴重な場であることから、今後も重要な家庭教育事業として取り組むとともに、更なる参加者の増加に努めます。

また、地域の名人を講師に迎えて、各種講座を開催するなど、地域のアーティストやまちづくりグループ、NPO団体等の活動も積極的に支援します。

「第3次社会教育中期振興計画」は10年計画の節目である5年目に後期アクションプログラムを策定し、現在7年目を迎えております。このプログラムに基づき、「人づくり」や「協働のまちづくり」の実践に向けて積極的に取り組みます。

### 4 青少年の健全育成

第4は、「青少年の健全育成」についてです。

すべての子どもたちが、望ましい生活習慣や人間関係能力など「生きる力」を身に付けられるよう、様々な主体が連携・協力し、幼児期からの発達段階に合わせた、自然体験、ボランティア活動など、多様な機会を提供することが必要です。

「少年少女ふれあいの翼」は、友好都市である枚方市の中学生と本町の中学生それぞれが隔年で相互訪問し、自分の住む町と異なる自然や文化に触れる機会を提供しておりますが、本年度は本町の中学生15名を枚方市に派遣します。また、広島市を訪れ原爆記念館等を視察し、語り部の話を聞くなど、原爆の悲惨さ、戦争の悲惨さを学び平和学習も行います。

次代を担う酪農後継者が、今後の酪農経営や地域づくりの指導者として必要な国際的感覚・視野・資質を身に付けることを目的とした、別海高等学校海外研修事業に対し、派遣費補助等の支援の充実を図ります。

子どもたちがあらゆる機会と場所において、自主的に読書活動を行うためには、読書環境の整備や読書活動を支援



する人材の育成等、学校教育をはじめ家庭や地域が連携した、読書活動の推進が必要です。

そのため、図書担当教員の研修会を開催し、学校図書館の利用活性化を図るとともにボランティアによる読み聞かせ活動、ブックスタート事業や読書通帳、団体貸出ブックポイント等の推進に努めます。また、本町が目指す読書教育の推進を図るため「別海町子どもの読書活動推進計画」の策定に取り組みます。

## 5 芸術・文化の振興

第5は、「芸術・文化の振興」についてです。

近年のグローバル化の中で、自らが国際社会の一員であることを自覚し、異なる文化や歴史の人々と共生していくことが重要です。それには、自らの国や地域の伝統・文化について理解を深め、他の国の伝統・文化との違いを理解し、国際社会の一員としての自覚をもった人材の育成が必要で

す。そのため、活発な活動を展開している別海町文化連盟の各団体、サークルの自主的な活動を一層支援するとともに、多くの町民が積極的に参加・創造できる環境づくりに努めます。

史跡旧奥行臼駅通所保存事

業については、平成25年度策定の「史跡旧奥行臼駅通所保存管理計画」に基づき整備を進めます。本年度は、次年度予定される修理工事に向けた旧奥行臼駅通所修理工事実施設計を行います。

北海道の天然記念物に指定されているヤチカンバ群落地は、わが国において更別村と本町のみに確認されており、植物分類地理学上、高い学術的価値を有しているため、生息環境を保全保護することが急務であります。

この貴重なヤチカンバを恒久的に保護していくため、植物の専門家による「西別湿原ヤチカンバ群落地保護対策検討委員会」を設置し、保護対策計画の策定を進めます。

町指定文化財保存整備事業については、町指定文化財である旧柏野尋常小学校奉安殿は破損が激しく、本年度において保存修理工事を実施します。また、「西別湿原ヤチカンバ群落地」と別海町歴史文化遺産も含めた貴重な各種文化財は、郷土学習の資料として活用を図ります。

郷土資料館等を活用した郷土学習については、町内の歴史・自然に関わる資料の収集、整備保管、調査研究を進め、「ふるさと講座」や「郷土学習出前講座」「出前移動展」などの教育普及活動を展

開します。郷土資料館分館を視野に入れ、整備している旧豊原小学校校舎では、開拓の苦勞を偲ぶ農器具・民具等を収蔵展示し、資料の保存管理を進めるとともに、子どもたちがまちの歴史を理解し、先人の偉業や功績などを学ぶ機会に利用します。

## 6 スポーツの振興

第6は、「スポーツの振興」についてです。

スポーツは、私たち町民に大きな夢と感動を与え、ともに、明るく豊かな活力に満ちた社会の形成を担います。

そのため、地域の特性を活かした四季折々のスポーツを推進するとともに、いつでも誰でも気軽にできるスポーツを発掘します。

また、本町は、肥満傾向にある子どもの割合がどの学年においても高い現状があります。生活習慣等様々な要因が考えられますが、改善策の一つとしては、体を動かすことが好きな子どもを育てることです。子ども達に運動の機会を提供し、スポーツの楽しさを伝えるスポーツ教室の実施等、子ども向けのスポーツの普及に取り組みます。

なお、昨年度から別海町総合スポーツセンターの管理運営には指定管理を導入しました。今後も、常に利用者の声



に耳を傾け、地域住民の目線に立ち、施設機能を最大限に活用した、創意工夫ある事業展開を図るよう指導・助言を行います。

スポーツ競技並びに文化競技等の全道・全国大会出場に対する団体の派遣費補助について、従来の補助に加え、別海高等学校支援事業の一つとして、本年度から小中学生同様、全道大会出場者への派遣費補助を行います。

本町を代表するスポーツイベントである「別海町パイロットマラソン大会」には、毎年、全国から多くの参加者が集い、昨年度の第36回大会には、フルマラソン1,279名、5キロマラソン449名、合計1,728名のランナーが別海町の大草原を走りまわりました。本年度の第37回大会にお

いても町民の皆さまの温かいご支援を賜りながら、大会運営の充実を図ります。

冬季体力づくりの場として多くの町民が利用している町営西春別スケートリンクは、建設から33年が経過し、上西春別中学校改築に合わせて改修工事を行います。

「町民皆スポーツ」を目指す上で施設の充実が重要なポイントです。各施設の老朽化が進んでいることから、計画的な補修等を進め施設の維持に努めます。

## Ⅲ おわりに

これらの教育行政執行方針を実現するためには、協働のまちづくり精神のもと、全町民の理解と協力が必要です。

また、町民一人ひとりが自らの人生を豊かにするために、学び、そして人と人とのつながりの中でその学びを活かし、地域ぐるみでまちづくりを推進していかなければなりません。

別海町教育委員会としましては、将来を担う子どもたちのために、自らの力で明るい未来を開いていくことができよう、学校、家庭、地域と密接な連携を図りながら、本町の教育振興発展に取り組んでまいります。

# 長寿90歳 おめでとう

※承諾された方のみ写真及び  
氏名を掲載しています

町内在住で90歳を迎える方を祝う「別海町長寿賞」が、平林尋子さん（大正14年6月2日・別海）、橋本ヒサヨさん（大正14年6月3日・別海）、齋藤ヒテさん（大正14年6月13日・別海）に贈られました。



平林 尋子さん  
(別海)



橋本ヒサヨさん  
(別海)



齋藤 ヒテさん  
(別海)

## 野付漁協女性部から雑巾の寄贈



5/11

野付漁業協同組合女性部から東公民館や尾岱沼地域センターきらくる、床丹会館などの公共施設、野付小学校・中学校・幼稚園、別海小学校・中学校、本別海へき地保育園、いきいきサロン遊海に雑巾約200枚が寄贈されました。

## 人権教室開催

5/13

根室人権擁護委員協議会主催による「人権擁護教室」が、上西春別小学校で開かれました。

4年生及び6年生の授業では、紙芝居やビデオ上映を用い、人権について分かりやすく学びました。



## 西春別駅前地区清掃ボランティア



5/21

別海曹友会による地域清掃が早朝から実施され、自衛隊宿舎から別海駐屯地までの通勤経路と明治乳業周辺の道路脇を中心としたゴミ拾いが行われました。

この地域清掃は、例年100名程度の会員による大規模なボランティア清掃となっており、春と秋の年2回に分けて実施されています。

## 「3D海底地形図」の寄贈

5/22

根室海上保安部から、地図が立体的に見える「3D海底地形図」が教育委員会と町内全中学校へ寄贈されました。

地形図は、海上保安庁が1983年から調査した成果をまとめたもので、教材としての活用が期待されます。







## 別海消防団総合訓練大会

5/24

町内の消防団による訓練大会が、上春別地域センターで開催されました。大会では消防団員が服装や団結力などを確認する通常点検に加え、5人1組で20mの巻きホースを3本つなぎ、離れた標的を放水で倒す標的落下訓練が行われました。

優勝は第2分団（本別海）、準優勝は第1分団（別海）、3位は第6分団（西春別）となりました。

## 消費者の日街頭啓発

5/30

別海町消費者協会では、5月の消費者月間、5月30日の消費者の日にあわせて、毎年消費生活に関する街頭啓発を行っています。今年は、フクハラ別海店前、コープさっぽろ別海店前、Aコープ西春別店前で、食品ロス削減や特殊詐欺への警戒などを呼びかけました。



## 公明党女性局別海支部から雑巾寄贈



6/4

公明党女性局別海支部から手縫いの雑巾1,200枚が寄贈されました。

雑巾の寄贈は、今年で50年目、通算で59,600枚となりました。雑巾は、同日中に町内の学校等に配布され、校内外の清掃活動に利用されています。

## むし歯予防図画・ポスターコンクール表彰式

6/4

6月4日から10日までの「歯と口の健康週間」にあわせ、第42回別海町むし歯予防図画・ポスターコンクールが開催され、町内の小学生840作品の応募の中から、特別賞・学年優秀賞に選ばれた児童が表彰されました。



町長賞  
廣島 遥菜さん  
(別海中央小学校 6年)



教育長賞  
澤田 恵花さん  
(別海中央小学校 6年)



校長会長賞  
前嶋 星来さん  
(上春別小学校 1年)



歯科医師賞  
八木 華暖さん  
(別海中央小学校 6年)

# もうひとつのマイナンバー 「法人番号」

マイナンバー法では、住民に割り当てられる個人番号とは別に、企業や官公庁などに割り当てられる「法人番号」と呼ばれるものがあります。

## ■法人番号とは

- 法人番号は、国税庁長官が法人等に対して指定する13桁の番号です。
- 1法人に対して1番号のみ指定され、法人の支店・事業所等や個人事業主には指定されません。
- マイナンバーとは異なり、どなたでも自由に利用可能です。

## ■法人番号の通知

- 平成27年10月から、各法人の登記上の所在地に通知されます。



詳しくは、国税庁ホームページをご覧ください。

[国税庁 法人番号 検索](#)

## 平成26年度

# 特定防衛施設周辺整備調整交付金について

防衛施設（矢臼別演習場）の設置又は運用により生じている影響の軽減等を図るため、国（防衛省）から特定防衛施設周辺整備調整交付金が交付されています。

本町では、この交付金を活用して道路整備をはじめ、様々な公共用施設の整備に関する事業を実施しています。平成26年度には、3億5,832万8千円の交付金が交付され、実施した事業は下記のとおりです。

（単位：円）

| 事業名                   | 内 容                         | 事業費         | 国の支出額       | 町の支出額     |
|-----------------------|-----------------------------|-------------|-------------|-----------|
| 西春別駅前曙町北団地3丁目通線の1改良舗装 | 改良舗装<br>L=173.03m<br>W=4.0m | 24,693,000  | 24,600,000  | 93,000    |
| 西春別駅前西町65線改良舗装        | 改良舗装<br>L=63.61m<br>W=4.0m  | 10,082,040  | 10,000,000  | 82,040    |
| 中春別南町東2条通線改良舗装        | 改良舗装<br>L=176.04m<br>W=4.0m | 26,421,000  | 26,000,000  | 421,000   |
| 別海川上町4条通線改良舗装         | 改良舗装<br>L=203.3m<br>W=4.0m  | 27,362,000  | 27,200,000  | 162,000   |
| 別海川上町西団地線の3線改良舗装      | 改良舗装<br>L=291.48m<br>W=4.0m | 41,179,000  | 41,000,000  | 179,000   |
| 別海川上町南団地環状線外8実施設計     | 実施設計一式                      | 9,687,600   | 8,900,000   | 787,600   |
| 塵芥収集車購入事業             | 塵芥収集車1台                     | 16,038,000  | 15,750,000  | 288,000   |
| スクールバス購入事業            | スクールバス1台                    | 5,670,000   | 5,380,000   | 290,000   |
| 道路パトロール車購入事業          | 道路パトロール車1台                  | 3,812,400   | 3,300,000   | 512,400   |
| 消防車等購入事業              | 消防ポンプ自動車1台                  | 39,074,400  | 36,200,000  | 2,874,400 |
| 消防自動車購入事業（基金事業）       | 消防自動車購入                     | 159,998,000 | 159,998,000 |           |
| 合 計                   |                             | 364,017,440 | 358,328,000 | 5,689,440 |



問合せ／地域政策担当（内線2211）



平成28年度

# 根室管内町職員採用 資格試験のお知らせ

## 1 試験区分及び採用予定人員

- 各町の試験区分及び採用予定人数、また今回記載のない試験区分については、町のホームページを確認するか、右記までお問合せください。

## 2 受験資格

- 一般事務職
  - ①初級試験 短大卒業程度及び高校（専門学校を含む）卒業程度の学力を有する者  
平成4年4月2日から平成10年4月1日までに生まれた者
  - ②上級試験 大学卒業程度の学力を有する者  
昭和63年4月2日から平成6年4月1日までに生まれた者

## 3 試験方法

- 一般事務職(初級・上級)  
教養試験、作文試験（初級）、論文試験（上級）  
事務適性検査

## 4 試験期日、会場

- 平成27年9月20日(日)午前9時から、中標津町役場

## 5 受付期間、申込先

- 平成27年7月6日(月)から8月14日(金)  
※受付時間：午前9時から午後5時まで（土・日曜及び祝日を除く）  
※郵送の場合は、平成27年8月14日(金)までの消印があるもの

- 申込先 応募先の町役場

## 6 問合せ

- 各町役場総務課  
別 海 町（総務課人事厚生担当） TEL0153-75-2111  
中標津町（総務課職員係） TEL0153-73-3111  
標 津 町（総務課職員担当係） TEL0153-82-2131  
羅 臼 町（総務課職員担当係） TEL0153-87-2111
- 根室町村会 TEL0153-22-2369

※平成28年度根室管内町職員採用資格試験公示日が平成27年7月1日のため、現在確認できる情報で広報に掲載しております。  
ご迷惑をおかけしますが、詳細・ご不明な点は下記までお問合せください。

問合せ／人事厚生担当（内線2114・2115）

# 情報公開制度と個人情報保護制度の運用状況

情報公開制度と個人情報保護制度の平成26年度の運用状況についてお知らせします。

## 平成26年度における個人情報保護制度の運用状況（平成27年3月31日現在）

### 1 自己情報の開示請求の状況

| 区 分 | 開示の請求 | 処理の状況 |      |     |
|-----|-------|-------|------|-----|
|     |       | 開示    | 部分開示 | その他 |
| 件数  | 1件    | 1件    | 0件   | 0件  |

### 2 開示請求の実施機関別内訳

| 区 分   | 件 数 |
|-------|-----|
| 町 長   | 1件  |
| そ の 他 | 0件  |
| 合 計   | 1件  |

### 3 不服申立ての状況

非開示の決定等に対する行政不服審査法（昭和37年法律第160号）の規定に基づく不服申立てはありませんでした。

## 平成26年度における情報公開制度の運用状況（平成27年3月31日現在）

### 1 情報公開の状況

| 区 分 | 公開の請求 | 処理の状況 |      |     |
|-----|-------|-------|------|-----|
|     |       | 全部公開  | 部分公開 | その他 |
| 件数  | 2件    | 1件    | 0件   | 1件  |

### 2 情報公開の請求者別内訳

| 区 分                         | 人 数 |
|-----------------------------|-----|
| 町内に住所を有する者                  | 1人  |
| 町内に事務所又は事業所を有する個人及び法人その他の団体 | 0人  |
| その他上記以外のもの                  | 1人  |
| 合 計                         | 2人  |

### 3 情報公開の実施機関別内訳

| 区 分   | 件 数 |
|-------|-----|
| 町 長   | 2件  |
| そ の 他 | 0件  |
| 合 計   | 2件  |

### 4 不服申立ての状況

非公開の決定等に対する行政不服審査法（昭和37年法律第160号）の規定に基づく不服申立てはありませんでした。

問合せ／総務行政担当（内線2111・2112）

## 防犯対策情報

### 車上ねらいに注意!

中標津警察署管轄内での平成26年度の車上ねらいの認知数は**15件**で、被害車両のほとんどは無施錠状態でした。発生日は、土・日・祝日が8割を占め、公園や公共施設の駐車場が狙われている傾向にあります。



### 被害防止のための3つのポイント

- 車を離れる時は、必ず鍵をかける。
- 車内にバックなどの貴重品を置きっぱなしにしない。
- 明るく、人目のある駐車場に駐車する。

**防犯対策を徹底して、車上ねらい被害ゼロを目指しましょう。**

## 道路交通法が改正されました

平成27年6月1日から道路交通法が改正され、自転車運転中に下記のような危険なルール違反を繰り返すと自転車運転者講習を受講していただくことになりました。

例えば…



### その他の違反項目

- 踏切遮断時の立入り
- 歩道通行時の通行方法違反
- 制動装置（ブレーキ）不良自転車の使用
- 通行禁止違反
- 通行区分違反

**自転車の安全な利用を心がけましょう**

## 夏の交通安全運動

7月11日(土)から20日(月)までの10日間は、夏の全国交通安全運動期間です。

期間中は、気温も高くなり、観光やレジャーで外出する機会が増えます。「事故防止は家庭から」を合言葉に、安全・安心なまち、別海町を目指しましょう。

### 次の4つの重点項目に注意しましょう

- 1 子どもと高齢者の交通事故防止
- 2 二輪車・自転車乗用中の交通事故防止
- 3 全ての座席のシートベルト・チャイルドシートの正しい着用
- 4 交差点の交通事故防止

## AEDを町内コンビニに設置

町では、AED（自動体外式除細動器）設置箇所として、新たにコンビニエンスストア5店舗を追加しました。AEDは、これまで各公共施設や各学校を中心に設置していましたが、夜間でも多くの町民が利用可能なコンビニエンスストアに設置することで、救命救急の可能性を更に高めることが可能と考えています。

### 配備したコンビニエンスストア

- セイコーマート富田屋店
- セイコーマート川上店
- セブンイレブン宮舞店
- セブンイレブン緑町店
- セブンイレブン西春別店

※コンビニエンスストアに配備したAEDの使用については、コンビニ従業員が使用対応するものではなく、AEDの受渡しや貸出しのみを行いますので注意願います。



問合せ／防災交通担当（内線2116・2117）



## 協同転地演習について

矢臼別演習場で、陸上自衛隊の中部方面隊による訓練が実施されます。

- 目的 陸上、海上及び航空の各種輸送手段を併用した長距離機動能力の向上を図るとともに、転地先における訓練を実施し、方面隊の即応性の向上を図る。

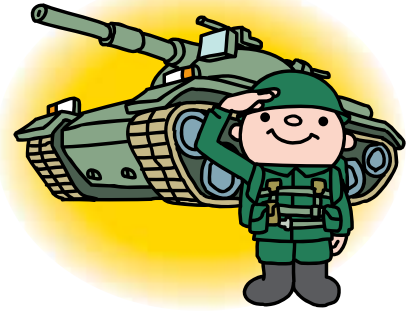
■演習期間 6月22日(月)から7月16日(木)

■矢臼別演習場における訓練 7月3日(金)から7月8日(水)

■期間中の移動訓練 往路 6月22日(月)から7月2日(木)  
復路 7月9日(木)から7月16日(木)

■場 所 矢臼別演習場

■訓練部隊 中部方面隊第13旅団基幹 ●人員 約2,000名 ●車両等 約600両 ●航空機：約10機



問合せ／地域政策担当（内線2217）

## 広報別海が 町内のお店で 受け取れます



広報別海が、町内のごみ袋指定取扱店の一部、又は中央・西・東公民館で受け取ることができるようになりました。協力店舗等は以下のとおりとなっておりますので、ご活用ください。

なお、配布数には限りがあります。あらかじめご了承ください。

| 地区名   | 広報別海を受け取ることができる店舗      |
|-------|------------------------|
| 本 別 海 | 別海漁業協同組合購買店舗           |
| 上 風 連 | 上風連郵便局                 |
| 別 海   | セブンイレブン宮舞店、セブンイレブン緑町店  |
| 中 春 別 | Aコープ中春別店、大和屋商店         |
| 西 春 別 | 小原商店                   |
| 上西春別  | セブンイレブン西春別店            |
| 上 春 別 | ファミリーショップたにかわ、Aコープ上春別店 |

※店舗・公民館での配布は、毎月10日頃となります。

問合せ／まちづくり推進担当（内線2216）

## 徴収対策の強化について

町では、法令等に則り自主納付による納期内納税を原則としています。

「催告に応じない」「連絡がない」「誓約を守らない」などの場合には、税負担の公平性を欠くことから、預貯金・給与・生命保険などの調査や差押えを執行しますので承知願います。

### 本年度の債権の調査・差押件数

■債権の調査～858件

■債権の差押～ 51件

（平成27年5月末現在）

**納付が困難な場合は必ずご連絡願います**

問合せ／収納対策担当（内線 1115・1116）

## 農業用機械からの火災に注意!

これからの牧草収穫期は、トラクターやロールベラーなど農業用機械からの火災が毎年頻発しております。次のことに注意し、火災予防に努めましょう。



### 火災を起こさせない5つの点検項目

- ☐ バッテリー端子の緩みはないか
- ☐ ギア、ベアリングの破損はないか
- ☐ P T O回転軸に牧草が巻きついていないか
- ☐ エンジンルーム内やハッチ内部に牧草等は堆積していないか
- ☐ 作業前、作業中、作業後における点検と清掃を心掛けてください。



### 火災の被害を減らす3つの行動指針

- ☐ 機械の異常を発見した場合は、直ちに使用を停止し、整備業者による点検を受けましょう。
- ☐ 農業用機械に消火器や水を入れたペットボトルなどを積載し、火災の拡大を防ぎましょう。
- ☐ 農作業中の喫煙は、火種が飛び火災や、やけどの原因となります。非常に危険ですのでやめましょう。

## 平成27年度「危険物取扱者保安講習」の開催

消防法第13条の23の規定による危険物の取扱作業に従事する危険物取扱者の保安に関する講習が、次のとおり実施されます。

### 1 受講対象者

- (1) 危険物取扱者のうち、現在危険物の取扱作業に従事している方で、平成25年3月31日以前に受講された方。
- (2) 新たに危険物の取扱作業に従事することになった方は、従事することになった日から1年以内に受講しなければなりません。
- (3) (2)に該当する方で、従事することとなった日の過去2年以内に免状の交付又は講習を受けている場合は、その免状交付日又はその講習日以後における最初の4月1日から3年以内に受講しなければなりません。

注1：保安講習受講義務のある方が受講しなかった場合は、消防法第13条の2の規定により免状の返納を命ぜられることがありますので、上記に該当する方は必ず受講してください。

注2：危険物の取扱作業に従事していない危険物取扱者は、受講する義務はありません。

### 2 講習日時・受講対象者

平成27年7月30日(木) 午前9時30分から午後0時30分 給油取扱所以外の施設の危険物取扱者が対象  
午後1時30分から午後4時30分 給油取扱所の危険物取扱者が対象

### 3 講習場所 標津郡中標津町丸山2丁目22番地 中標津消防署 講堂

### 4 受講申込について

- 申込締切 平成27年7月20日(月)まで（講習10日前までに申込書の提出が必要です）
- 申込書 消防本部又は最寄の消防署にて配布しています。

問合せ／別海消防署 予防課 TEL75-2200

## いきいき元気あっぷ 健康体操教室日程

| 9:45<br>～<br>11:30 | 中央公民館 | 東公民館   | 西春別<br>ふれあい<br>センター |
|--------------------|-------|--------|---------------------|
| 7月                 | 9日(木) | 14日(火) | 21日(火)              |
| 8月                 | 6日(木) | 11日(火) | 18日(火)              |

【受付は9:45から、運動教室は10:00から開始します】

※会場の都合や天候により予定を変更する場合があります。

参加  
対象者

- ① 65歳以上の方。体力、気力の低下が気になる方。
  - ② 誰かと一緒に運動したり、健康寿命を延ばす活動をしたい方（64歳以下でも可）。
  - ③ 介護認定を受けていない方。
- ※新規で参加希望の方は地域包括支援センターまで申込みください。
- ※健康チェックは行いませんので、体調に不安のある方は事前に主治医への確認をお願いいたします。

**参加費無料**

地域包括支援センターは、高齢者の介護や生活の困りごとの総合相談窓口です

■ 問合せ／TEL79-5500（直通） 別海町役場 1階福祉部内



# 後期高齢者医療制度のお知らせ

## 平成27年度の保険料のお支払いと保険証(被保険者証)の一斉更新について

### 7月に保険料額をお知らせします

平成27年度の保険料につきましては、7月に個別にお知らせします。

#### ◆保険料のお支払い方法◆

後期高齢者の方の保険料は、基本的に年金からのお支払い(特別徴収)となりますが、次のいずれかに当てはまる方は、「年金からのお支払い」ができないため、納入通知書や口座振替(普通徴収)により納めていただきます。

- ◆年金額が年額18万円未満の方(介護保険料が年金から引かれていない方)
- ◆介護保険料と後期高齢者医療保険料の合計が、介護保険料が引かれている年金額の半分以上を超える方

- 年金からのお支払いは、希望により口座振替に変更することも可能です。口座振替を希望される方は下記担当までお申し出ください。

### 保険証が新しく、オレンジ色になります

現在ご使用の保険証の有効期限が平成27年7月31日で満了となるため、8月以降は使用できなくなります。

7月中旬に新しい保険証を交付しますので、お手元に届きましたら、お持ちの黄緑色の保険証を破棄し、オレンジ色の保険証をご使用ください。

- 新しい保険証の有効期限は、平成28年7月31日までです。
- 紛失したときや、汚れたときは再交付しますので、役場町民課までお申し出ください。



| 後期高齢者医療被保険者証      |                          |
|-------------------|--------------------------|
| 有効期限              | 平成28年 7月31日              |
| 被保険者番号            | 01234567                 |
| 住所                | 広城市連合町1丁目                |
| 氏名                | 後期 太郎 男                  |
| 生年月日              | 昭和 7年 7月 7日              |
| 被保険者年月日           | 平成20年 4月 1日              |
| 発給期日              | 平成20年 4月 1日              |
| 交付年月日             | 平成27年 7月 1日              |
| 一部負担金の割合          | 1割                       |
| 保険者番号並びに保険者の名称及び印 | 390110000 北海道後期高齢者医療広域連合 |

### 減額認定証(限度額適用・標準負担額減額認定証)も新しく、ピンク色になります

現在ご使用の減額認定証の有効期限が平成27年7月31日で満了となるため、8月以降は使用できなくなります。引き続き交付対象に該当する方は7月中旬に減額認定証を交付しますので、8月1日からはお持ちの黄色の減額認定証を破棄し、ピンク色の減額認定証をご使用ください。

有効期限は保険証と同じく1年間です。

新たに必要となる方は、下記の交付要件に該当することをご確認の上、役場町民課へ申請してください。

減額認定証の交付対象…次の区分Ⅰまたは区分Ⅱに該当する方

|     |                                                                                                                     |
|-----|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 区分Ⅱ | 世帯全員が住民税非課税である方                                                                                                     |
| 区分Ⅰ | 世帯全員が住民税非課税である方のうち、次のいずれかに該当する方                                                                                     |
|     | <ul style="list-style-type: none"> <li>世帯全員の所得が0円の方(公的年金収入のみの場合、その受給額が80万円以下の方)</li> <li>老齢福祉年金を受給されている方</li> </ul> |

| 後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証 |                          |
|-------------------------|--------------------------|
| 交付年月日                   | 平成27年 8月 1日              |
| 被保険者番号                  | 01234567                 |
| 住所                      | 広城市連合町1丁目                |
| 氏名                      | 後期 太郎 男                  |
| 生年月日                    | 昭和 7年 7月 7日              |
| 発給期日                    | 平成27年 8月 1日              |
| 有効期限                    | 平成28年 7月31日              |
| 適用区分                    | 区分Ⅱ                      |
| 長期入院該当年月日               | 保険者印                     |
| 保険者番号並びに保険者の名称及び印       | 390110000 北海道後期高齢者医療広域連合 |

問合せ

別海町役場町民課後期高齢者・医療給付担当  
(内線1241・1242)

北海道後期高齢者医療広域連合  
電話011-290-5601

## 飼っている動物を 捨てることは犯罪です



まだ親のもとにいるべき若い動物は、体温の維持もままならず、また自分で餌を確保することが出来ないことから、空腹や寒さで衰弱死するか、カラスなどにつつかれ、死んでいくのが現実です。

また成犬、成猫の行く末も、交通事故や放浪したあげくに衰弱し、感染症にかかるなど、悲惨な末路をたどることになります。

### 捨てることは、飼っていた動物に多大な苦痛を与える犯罪行為なのです！

動物の愛護及び管理に関する法律では、飼っている動物を遺棄することを禁じ、違反すると**最大100万円の罰金刑**になります。

無責任な繁殖により生まれた子犬や子猫を捨てることも、同様の遺棄に当たりますので、子犬・子猫を育てる予定がない場合には、**避妊や去勢をする必要**があります。

※町では迷子になった犬も多く保護されます。迷子にならないよう放し飼いをしないことはもちろんですが、**迷子になった犬を探さないことは捨てることと同じ行為です！**

### ペットは責任を持って、最後まで飼育しましょう！

## し尿等くみ取りの注意

し尿等のくみ取り作業は、事前の申込みをもとに計画的に行っています。安全でスムーズに作業を行えるよう、次の点についてご協力をお願いします。

◆くみ取り口が見つけにくいと作業の妨げになるだけではなく、作業中の事故

に繋がります。くみ取り口付近や通路は草刈りをして、くみ取り口には物を置かないようお願いします。

◆「いっぱいなので、すぐ来てください！」などの急な申込みは、他の利用者に大変迷惑がかかります。特に夏場は繁忙期のため、すぐには対応できない場合がありますので、お早めの申込みをお願いします。



### くみ取りの申込み締切は、対象となる月の前月20日までです。

8月のくみ取り地区は中西別、西春別駅前、西春別、泉川、大成、本別、上春別、上風連、奥行となります。  
**8月にくみ取りが必要な方は7月20日まで**にお申込みください。

問合せ／町民生活担当（内線1211～1213）

## 第10回 特別弔慰金の支給について



戦後70周年を迎えるにあたり、今日の我が国の平和と繁栄の礎となった戦没者の尊い犠牲に思いをいたし、国として改めて弔慰の意を表するため、戦没者のご遺族に特別弔慰金を支給します。

特別弔慰金は、額面25万円の5年償還の記名国債により支給されます。

対象となるのは、戦没者のお子さんや兄弟・姉妹など、三親等内親族などの内、戦没者死亡当時のご遺族1名です。

請求手続きは、右記のとおりとなっております。詳しい内容については、右記までお問合せください。

### 1 請求受付期間

平成30年4月2日まで

### 2 請求受付窓口

福祉課 社会・障がい福祉担当

### 3 必要書類等

請求者本人の戸籍謄本1通、印鑑

※請求期間を過ぎると、特別弔慰金を受け取ることができなくなります。ご注意ください。

問合せ／社会・障がい福祉担当（内線1312）



## 戦没者遺児による 慰霊友好親善事業の 実施について

(財)日本遺族会は、「戦没者遺児による慰霊友好親善事業」の参加者を募集しています。

同事業は、先の大戦で父等を亡くした戦没者の遺児を対象として、旧戦域を訪れ慰霊追悼を行うとともに、同地域の住民と友好親善を図ることを目的としています。

また、本年は終戦70周年記念事業として洋上慰霊を実施しますので、関係遺児の方々のご参加をお待ちしています。

■参加費：10万円（燃料費の高騰などにより値上げする場合があります。）

### <実施地域>

|    | 実施地域       | 実施時期                    | 募集人数 | 申込締切           |
|----|------------|-------------------------|------|----------------|
| 1  | 旧満州        | 平成27年8月3日(月)～8月12日(水)   | 30   | 平成27年6月22日(月)  |
| 2  | 旧ソ連        | 平成27年8月24日(月)～9月1日(火)   | 29   | 平成27年7月13日(月)  |
| 3  | 西部ニューギニア   | 平成27年9月9日(水)～18日(金)     | 35   | 平成27年7月28日(火)  |
| 4  | ボルネオ・マレー半島 | 平成27年9月16日(水)～25日(金)    | 30   | 平成27年8月4日(火)   |
| 5  | マリアナ諸島     | 平成27年9月24日(水)～30日(水)    | 20   | 平成27年8月12日(水)  |
| 6  | 東部ニューギニア   | 平成27年10月3日(土)～10日(土)    | 60   | 平成27年8月26日(水)  |
| 7  | 中国         | 平成27年10月8日(水)～16日(金)    | 45   | 平成27年8月28日(金)  |
| 8  | トラック・パラオ諸島 | 平成27年10月31日(土)～11月7日(土) | 30   | 平成27年9月18日(金)  |
| 9  | ソロモン諸島     | 平成27年11月7日(土)～14日(土)    | 20   | 平成27年9月25日(金)  |
| 10 | ミャンマー      | 平成27年11月13日(金)～22日(日)   | 45   | 平成27年10月1日(水)  |
| 11 | フィリピン      | 平成27年11月25日(水)～12月2日(水) | 120  | 平成27年10月13日(火) |
| 12 | 洋上慰霊       | 平成28年2月下旬～3月上旬          | 400  | 平成27年12月5日(土)  |

### <上記12地域の他に特定地域として>

|   | 実施地域          | 実施時期                 | 募集人数 | 申込締切          |
|---|---------------|----------------------|------|---------------|
| 1 | マーシャル・ギルバート諸島 | 平成27年12月5日(土)～13日(日) | 36   | 平成27年8月22日(土) |

問合せ／社会・障がい福祉担当（内線1312）

## 中山間地域等直接支払交付金事業に係る集落協定等を公表します

町では、農村環境の整備を中心に、多面的機能の確保を図るため中山間地域等直接支払交付金事業を実施しており、本年も集落協定等を次のとおり公表しています。

また、町ホームページにおいても公表していますのでご覧ください。

■公表期間 6月30日から7月24日まで（土、日・祝日を除く）

■公表時間 午前9時から午後5時まで

■公表場所 別海町役場1階 産業振興部農政課農業政策担当

問合せ／農業政策担当（内線1411）

## 町営住宅等入居者の募集について

平成27年7月1日(水)から14日(火)までの間、町営住宅等の入居者を募集いたします。公募の内容、入居資格等につきましては、新聞折込、町ホームページ、役場庁舎、各支所、東・西公民館の掲示板をご覧ください。下記の連絡先までお問合せください。

問合せ／住宅担当（内線3117・3118）

# 第37回別海町パイロットマラソン

第37回別海町パイロットマラソンを**10月4日(日)**に開催します。開催にあたり、**5km、フルマラソンの参加者**と、別海町らしいあったかな気持ちでランナーを支えてくださる**ボランティアスタッフ**を募集しています。

**出場者大募集!**

- インターネット締切 7月31日(金)
  - 郵便振込締切 ●フルマラソン 7月21日(火) ●5km 7月31日(金)
  - 学校、少年団等の団体申込締切 7月31日(金)
- ※注意、締切後の申込みは受け付けません。

<種目> ①5km (小学4年生以上) ②フルマラソン (高校生以上)

※参加の手引きは、役場・支所・公民館・スポーツセンターにあります。

**ボランティアスタッフ大募集!**

締切 8月31日(月)

<主な仕事内容> ご希望の内容をお申し出ください。

**大会当日** ①関門での給水、スポンジ渡し ②秋味なべの野菜切り作業等 ③完走賞渡し係 他  
問合せ/社会体育担当 (内線3711)



## 郷土資料館から

### 郷土資料館だより

**サマースクール**

むかし、むかしのべつかい「まが玉作りに挑戦しよう」



- 日時 8月3日(月)・4日(火) 午後1時30分から3時30分  
2日間行いますので、どちらか都合の良い日をお選びください。
- 場所 郷土資料館研究室
- 内容 ①お話 むかし、むかしのべつかい ②体験活動 まが玉づくり

■定員 小学生以上 15名(親子参加可) ■申込締切 7月31日(金)まで

※参加申込は、電話・FAX・Eメールのいずれかにて、お名前・電話番号をお知らせください。

**7月の休館日** 4日・5日・13日・18日・19日・20日・27日

問合せ/郷土資料館

TEL・FAX 75-0802

**8月の休館日** 1日・2日・10日・15日・16日・24日・29日・30日

メール kyoudo@betsukai.jp



別海高校だより

**日々是新**

ひびこれあらたなり

<http://www.bekkai.hokkaido-c.ed.jp>

### 防災避難訓練

～その時に備えて～

春季防災避難訓練が5月13日に実施されました。本校では年に2回、防災避難訓練を実施しており、今回は、大地震の後、2階生物・化学教室から出火したとの想定で行いました。



当日は、別海消防署にもご協力いただき、廊下にスモークを流し、避難手順・ルートを確認した上で、避難を実施しました。

この日は雨のため避難場所を体育館に変更しましたが、特に大きな問題もなく実施することができました。

秋にも避難訓練を実施する予定です。生徒達には普段から、防災意識を持った生活を心掛けていてもらいたいものです。

### ふれあい農園

～園児との交流～

5月28日、「ふれあい農園」が、本校のほ場で行われました。

この行事では、町内の幼稚園児と酪農経営科生徒と一緒に農作業を行っています。

この日は、澄みきった空の下、園児49名が高校生40名の手を借りながら、夢中になってジャガイモを植え付けていました。

秋には今回植え付けたジャガイモを園児たちと一緒に収穫し、試食することになっています。



### 第52回 別高祭

- 7月18日(土) 仮装パレード パフォーマンス
- 7月19日(日) 一般公開

全校268名の生徒が成功に向けて取り組みます。ご期待ください。

パフォーマンスはぶらと前多目的広場で行われます。一般公開は本校で、展示・模擬店を公開します。

★皆様のご来校をお待ちしております。★



# 参加者募集!

参加料  
無料

## あつまれ!小学生アスリート スポーツセンター祭り2015夏

玉入れと綱引きのチーム対抗戦、体力測定 of 個人戦  
があります。記録に挑戦して、体力王を目指そう!!

- ◆開催日 8月2日(日) ※雨天決行  
【受付】午前7時50分から 【開会式】午前8時15分  
【終了予定時刻】午後3時15分
- ◆会場 別海町民体育館
- ◆対象 町内の小学生 (定員200名)  
※少年団、学校、サークルなどの団体参加の他、個人  
参加も可能です。
- ◆内容 チーム対抗戦 ①綱引き ②玉入れ  
個人戦 ①スポーツ体験スタンプラリー  
②体力王決定戦
- ◆持ち物 運動靴 (屋外用と室内用の二足)・汗拭きタ  
オル・飲み物・弁当
- ◆締切 7月22日(水)

## スポーツセンターから

### 夏休みはプールで遊ぼう! 夏休み 子ども水泳教室

プール大好き!泳ぎが大好きな小学生のみなさ  
ん!今よりもっと泳げるようになりませんか。  
いろいろな泳ぎ方に挑戦しましょう☆

- ◆日時 8月4日、6日、11日、13日、18日  
午後1時30分から2時30分まで
- ◆会場 別海町民温水プール  
※水着に着替え、プールサイドに集合
- ◆対象 ビート板を使って泳ぐことのできる小学  
生 (定員20名)
- ◆内容 様々な泳法の体験
- ◆持ち物 水着、スイムキャップ、水中メガネ、バ  
スタオル
- ◆締切 8月2日(日)  
※定員になり次第受付終了  
※水泳少年団、水泳サークルに入っていない方の参  
加を優先します。保険については個人の責任のも  
と、各自対応してください。



申込み・問合せ スポーツセンター TEL/75-2882・FAX/75-0418 Eメールsports@betsukai-pf.or.jp

## 図書館から

### 夏休み手芸教室

#### 可愛く飾ろう フェルトのポーチ



- と き: 8月6日(木)  
午後1時から午後3時
- ところ: 図書館 2階視聴覚室
- 対 象: 小学校3年生から6年生
- 申込締切: 7月29日(水)  
(電話・FAXにてお申込みください。)
- 持ち物: 裁縫道具・筆記用具・はさみ・ボン  
(その他の材料は図書館で用意します。)
- 協 力: 手作り布絵本サークルたんぽぽ  
(代表 小崎 良子)
- 参加費: 無料  
完成した作品は8月7日(金)から8月13日(木)  
の期間、館内に展示します。

### 東雲からの贈り物

4月25日(土)に開催された第61回古本市(主催/読書  
サークル東雲)の収益金で大型絵本を含む52冊の新刊図  
書が寄贈されました。

東雲の皆さん、ボ  
ランティアでの作業  
協力や本の提供など  
様々な形で古本市に  
ご協力くださった皆  
さん、ありがとうございました。



### 小さい子のお話の時間

- と き/3日・10日・17日・24日・31日(金)  
午前11時から11時15分
- ところ/図書館「お話のコーナー」
- 対 象/0歳から3歳程度  
\*図書館職員が赤ちゃん絵本の読み聞かせや手遊びな  
どをします。

7月の休館日 6日・13日・20日・21日・27日・30日(月末休館日)

8月の休館日 3日・10日・17日・24日・27日(月末休館日)・31日

休館中の返却は玄関横の  
返却ポストをご利用ください。

問合せ/図書館 TEL 75-2266・FAX 75-0506 メール tosyo@betsukai.jp

## 中小企業退職金共済制度について

事業主の皆さん、退職金のことを考えてみませんか。

中退共は中小企業で働く従業員のための国の退職金制度です。また、パートさんのための特例掛金月額もご用意しています。お気軽にお問合せください。

「中退共」の退職金制度なら、

◇国の掛金助成を受けられます

◇掛金は全額非課税

◇社外積立だから、管理がカンタン！

■問合せ (独勤労者退職金共済機構 中小企業退職金共済事業本部)  
TEL 03-6907-1234

## 女性のためのなんでも相談所開設

根室人権擁護委員協議会は、相談者を女性に限定した「女性のためのなんでも相談所」を開設します。

夫やパートナーからの暴力、職場でのセクシャルハラメント、ストーカー行為、性別による差別行為などの女性をめぐる人権問題に関する相談に、女性の人権擁護委員が無料で応じます。  
内容についての秘密は強く

守られますので、ひとりで悩まず、気軽に相談ください。

■日時 7月26日(日)

午後1時から午後4時まで  
■場所 中標津町総合文化会館2階 研修室3

■問合せ 根室人権擁護委員協議会(釧路地方法務局根室支局内)  
TEL 0153-23-4874

## 自衛官募集

自衛隊では次のとおり、自衛官・学生を募集します。

■試験日

●自衛官候補生

(18歳以上27歳未満の者)  
男子/9月25・26・29・30日  
10月1日(於、釧路)  
女子/9月27・28日  
(於、釧路)

●一般曹候補生

(18歳以上27歳未満の者)  
9月18日・19日  
(於、中標津)

●航空学生(高卒(見込含む)21歳未満の者)  
9月23日(於、釧路)

※年齢については平成28年3・4月入隊時のもの

■募集期間

8月1日から9月8日

■問合せ 自衛隊帯広地方協力本部 中標津地域事務所  
TEL 0153-72-0120

## 知床半島世界遺産10周年記念羅臼湖観覧会

根釧東部森林管理署では、知床半島の国立公園50周年・世界遺産10周年を記念し、中学生以上を対象に羅臼湖観覧会を開催します。詳しくは、北海道森林管理局ホームページをご覧ください。

■日時 平成27年7月25日(土)

午前9時から

■集合場所

羅臼町役場駐車場

■参加定員 12名(先着順)

■問合せ・申込み先

根釧東部森林管理署(担当阿地)  
TEL 0153-82-2202  
(平日のみ、正午から午後1時までを除く)

## ご存知ですか 筆界特定制度

筆界特定制度は、土地が登記された際にその土地の範囲を区画した線である「筆界」について、位置を特定する制度です。

「筆界」は、一般的に「境界」ともいいますが、この制度では、お隣と土地の位置や範囲で認識が異なるなどご近所トラブルの解決をお手伝い

する制度です。

詳しくは、次の法務局までお問合せください。

■問合せ 釧路地方法務局登記部門筆界特定室

TEL 0154-31-5027

釧路地方法務局中標津出張所  
TEL 0153-73-1212

## 知っていますか? 北海道の「苦情審査委員」制度

「北海道苦情審査委員」制度は、北海道が行った業務や制度の内容を審査するものです。皆さん自身の利害に関することや道政に対する苦情があれば、「苦情審査委員」に申立てすることができます。

申立ては、「苦情申立書」に必要な事項を記入し、道庁の「道政相談センター」か各振興局の「道政相談室」に、郵送、ファックス、メールで提出してください。

苦情申立書は「道政相談センター」、「道政相談室」に設置しておりますが、ホームページからでもダウンロードできます。(http://www.pref.hokkaido.lg.jp/ss/dsc/kujou.htm)

■問合せ 北海道総合政策部知事室道政相談センター

TEL 060-8588

## 戦後海外から引き揚げて来られた方々へ

税関では戦後、海外から引き揚げて来られた方々からお預かりした約87万枚の次のような未返還の保管証券類をお返ししております。

◇終戦後、海外から引き揚げて来られた方々が、上陸地の税関・海運局に預けられた通貨・証券。

◇帰国前に樺太(真岡、大泊、豊栄、留多加など)、満州(瀋陽、吉林、撫順、鞍山など)にあった在外公館、日本人自治会に預けられた通貨・証券のうち日本に返還されたもの。

返還の請求はご本人だけでなくご家族の方々でも構いません。「もしかしたら家にも」とお気付きの方は、お気軽に最寄の税関までお問合せください。

■保管証券類とは

税関が保管している通貨・



## 通行止めのお知らせ

道路改良工事に伴い、農道上春別52線5厘線の一部が通行止めになります。工事期間中は、隣接する道路を迂回路としてください。

ご迷惑をお掛けしますが、ご理解・ご協力の程よろしくお願いいたします。

### ■工事期間（予定）

平成27年6月1日から平成27年9月30日まで

### 〈工事に関する問合せ〉

根室振興局 農村振興課 農村整備係 TEL 0153-23-6904



## 道路工事のお知らせ



一般国道243号千歳橋架替工事を平成26年から平成28年の3年間で実施しています。

大変ご迷惑をお掛けしますが、ご理解・ご協力の程よろしくお願いいたします。

### ■工事期間 平成26年1月から平成28年12月まで

### ■迂回路（仮橋・仮道）供用期間（予定） 平成28年11月まで

※車両幅2.5m以上、車両長さ12m以上の特殊車両は仮道・仮橋を通ることは出来ません。

※特殊車両は、迂回路として国道272号、道道根室中標津線等主要道路をご利用願います。

### 〈工事に関する問合せ〉

北海道開発局釧路開発建設部 中標津道路事務所 TEL0153-72-3221

別海町役場 建設水道部 事業課 計画調整担当

TEL0153-75-2111（内線3214・3217）

道道根室中標津線において、次のとおり橋梁工事・道路改良工事を実施いたします。

皆様には、大変ご迷惑をお掛けしますが、ご理解・ご協力の程よろしく願います。

### ■工事期間（予定）

橋梁工事／

平成27年4月1日から

平成27年12月21日

道路改良工事1／平成27年7月1日から平成28年3月20日

道路改良工事2／平成27年6月1日から平成28年3月20日

### ■迂回路供用期間（予定） 平成27年12月21日まで

### 〈工事に関する問合せ〉

北海道釧路建設管理部 中標津出張所 TEL 0153-72-3213



証券類には、携帯輸入が禁止された一定額を越えたものについて上陸港で引揚者から税関が預かった「上陸港扱いの保管物件」。外地からの引き揚げの際、在外公館又は日本人自治会へ寄託され、最終的に税関に移管された「外地扱いの保管物件」があります。

### ■問合せ

〒087-0032

根室市花咲港434番地

花咲港湾合同庁舎内

函館関税 根室税関支署

TEL 0153-25-8257

## 常設人権相談所の開設

不当な差別、職場・学校でのいじめ、隣人とのトラブル、インターネットでの誹謗中傷・プライバシーの侵害など、「これは人権の問題では？」と感じたりすることはありませんか。

法務局では、職員や人権擁護委員が人権に関するご相談をお受けしています。一人で悩まず、法務局にご相談ください。

### ■電話相談

### ■相談時間

平日午前8時30分から午後5時15分まで

### ■問合せ

釧路地方法務局人権擁護課  
釧路市幸町10丁目3番地

みんなの人権110番  
TEL 0570-003-110  
子どもの人権110番  
TEL 0120-007-110  
女性の人権ホットライン  
TEL 0570-070-810



# 別海町子育て支援センター「はみんぐ」

7月の予定



『はみんぐ』は、子育て中の親子の交流、子育てに関する情報、地域の子育て関連情報の提供の場として、いつでも気軽に利用できる施設です。

子育ての不安や悩みの相談（木曜日・予約制）も受け付けています。スタッフが親身になってお話をお聞きしますので、お気軽にご連絡ください。

## 「はみんぐ」1週間のスケジュール

| 曜日          | 月曜日              | 火曜日     | 水曜日     | 木曜日           | 金曜日     |
|-------------|------------------|---------|---------|---------------|---------|
| 時間          | 午前・午後<br>自由に遊べます | はみんぐひろば | 赤ちゃんひろば | 個別相談<br>(予約制) | ひよこはみんぐ |
| 10:00~11:30 |                  | 自由に遊べます | 自由に遊べます | 自由に遊べます       | 自由に遊べます |
| 13:00~16:00 |                  | 自由に遊べます | 自由に遊べます | 自由に遊べます       | 自由に遊べます |

## 今月のこにちは『はみんぐ』

|     |        |             |      |                                  |
|-----|--------|-------------|------|----------------------------------|
| 西春別 | 9日(木)  | 10:00~11:30 | 西児童館 | 受け入れ人数に限りがあるため<br>予約制とさせていただきます。 |
| 尾岱沼 | 23日(木) | 10:00~11:30 | 東公民館 |                                  |

問合せ／子育て支援センター「はみんぐ」 別海寿町1番地 中央児童館内  
TEL・FAX 75-1828 メール:hamingu@arens.or.jp

子育て支援センター及び児童館へのご意見・ご要望などがありましたら、児童館または福祉課こども・子育て担当（内線 1313・1314）までお願いいたします。

## \*お知らせ\*

はみんぐセミナー(21日(火) 午前11時から11時30分)は、べここの皆さんによる読み聞かせ、人形劇です。

次の期間は、終日自由遊びとなります。あらかじめご了承ください。

7月17日(金)、24日(金)、28日(火)、29日(水)、31日(金)  
8月4日(火)、5日(水)、7日(金)、11日(火)、12日(水)、14日(金)、18日(火)、19日(水)

## 元気未来っ子

1歳6か月児

( ) 内は保護者名  
※希望された方を掲載しています。



久門 環太くん  
(弘宣)



國友 士道くん  
(浩次)



高木 遥香ちゃん  
(寿公)



橋本 健生くん  
(明典)



北出 雅ちゃん  
(道雄)



細川 聖夏くん  
(優作)



北田 紗羅ちゃん  
(義則)



長内 聡汰くん  
(俊之)



澤内 唯圭ちゃん  
(宏彰)



阪口 惺哉くん  
(尚之)

## オークション詐欺被害防止 ~そのサイト・出品者、本当に大丈夫?~

出品者が、あたかも実在する会社を装って、嘘の住所や連絡先などをインターネット上に掲載し、オンラインショップやオークションを通してお金を騙し取る詐欺が急増しています。

インターネットを利用して買い物をする場合は、以下のことに十分気を付けましょう。

### ●商品情報をチェックしよう!

ネットオークションは、店舗販売のように商品を実際に見ることができません。不明な点は出品者に質問して、不審な点があった場合には、取引中止を検討しましょう。

### ●出品者をチェックしよう!

どうしても欲しい商品であっても、出品者の情報をよく確認しましょう。商品に対するコメントや他の購入希望者への返答など、取引相手として相応しいかを検討しましょう。

困ったときや不安に思ったときは、別海町消費生活相談窓口(町民課 町民生活担当 内線1211)まで



# 保健センター からの お知らせ

## 7・8月の 母子保健 業務予定



| 月  | 日  | 曜日 | 予定内容                                                                                             | 場 所             | 時 間                        |
|----|----|----|--------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------|----------------------------|
| 7月 | 8  | 水  | 乳 幼 児 相 談                                                                                        | 西春別ふれあいセンター     | 10:00~11:00(受付)            |
|    | 9  | 木  | 乳 幼 児 相 談                                                                                        | 町 民 保 健 セ ン タ ー | 9:00~11:00(受付)             |
|    | 14 | 火  | 離 乳 食 教 室                                                                                        | 町 民 保 健 セ ン タ ー | 10:30~12:00                |
|    | 15 | 水  | 4 か 月 健 診                                                                                        | 町 民 保 健 セ ン タ ー | 12:50~13:00(受付)            |
|    | 16 | 木  | 1 歳 6 か 月 児 健 診                                                                                  | 町 民 保 健 セ ン タ ー | 9:15~9:45(受付)              |
|    |    |    | 3 歳 児 健 診                                                                                        | 町 民 保 健 セ ン タ ー | 13:00~13:30(受付)            |
|    |    |    | ★午前11時に1歳6か月児健診、午後1時に3歳児健診を予定していますが、予定人数のばらつきにより、午前・午後の呼び出し時間が替わる場合があります。必ず3週間前に発送される案内をご確認ください。 |                 |                            |
|    | 21 | 火  | 5 歳 児 相 談                                                                                        | 町 民 保 健 セ ン タ ー | 9:15~9:30(受付)              |
|    | 22 | 水  | 1歳3か月歯磨き教室                                                                                       | 町 民 保 健 セ ン タ ー | 10:00~11:30                |
|    | 31 | 金  | フ ッ 素 塗 布                                                                                        | 町 民 保 健 セ ン タ ー | 9:30~11:30/13:00~15:30     |
| 8月 | 6  | 木  | 乳 幼 児 相 談                                                                                        | 尾岱沼地域センター       | 10:00~11:00(受付)            |
|    | 7  | 金  | 乳 幼 児 相 談                                                                                        | 西春別ふれあいセンター     | 10:00~11:00(受付)            |
|    | 18 | 火  | 離 乳 食 教 室                                                                                        | 町 民 保 健 セ ン タ ー | 10:30~12:00                |
|    | 19 | 水  | 4 か 月 健 診                                                                                        | 町 民 保 健 セ ン タ ー | 12:50~13:00(受付)            |
|    | 20 | 木  | 1 歳 6 か 月 児 健 診                                                                                  | 町 民 保 健 セ ン タ ー | 9:15~9:45(受付)              |
|    |    |    | 3 歳 児 健 診                                                                                        | 町 民 保 健 セ ン タ ー | 13:00~13:30(受付)            |
|    | 21 | 金  | 乳 幼 児 相 談                                                                                        | 町 民 保 健 セ ン タ ー | 9:00~11:00/13:00~15:00(受付) |
|    | 26 | 水  | 1歳3か月歯磨き教室                                                                                       | 町 民 保 健 セ ン タ ー | 10:00~11:30                |
|    | 27 | 木  | フ ッ 素 塗 布                                                                                        | 西春別ふれあいセンター     | 10:00~11:30/13:00~14:30    |
|    | 28 | 金  | 5 歳 児 相 談                                                                                        | 町 民 保 健 セ ン タ ー | 9:15~9:30(受付)              |
|    |    |    | フ ッ 素 塗 布                                                                                        | 町 民 保 健 セ ン タ ー | 9:30~11:30/13:00~15:30     |

- ◆7月の4か月健診対象者 対象者には個別に通知します ◆7月の1歳6か月児健診対象者 平成25年12月生まれのお子さん  
 ◆7月の3歳児健診対象者 平成24年6月生まれのお子さん ◆7月の5歳児相談対象者 平成22年6月生まれのお子さん  
 ◆7月のマタニティクラス対象者 平成27年10月~11月出産予定の方

## こころの健康相談

町民保健センターでは、  
町民を対象に、臨床心理士による  
「こころの健康相談」  
を行っています。

### 7月予定（予約が必要です。）

2日（木）13:00~17:00  
9日（木）13:00~17:00  
23日（木）13:00~17:00

相談は  
無料  
です

8月予定 6日（木）・27日（木）  
13:00~17:00

誰かに話すことで気持ちが楽になったり、  
考えが整理されたりすることがあるはずです。  
お気軽にご相談ください。

## こんなことで悩まれている方はいませんか？

- この頃気分が落ち込んで元気が出ない……
- 最近なぜか不安でたまらない……
- 家族や友人にこころの病気と言われたけど、本当に病気かな？
- 家族や職場の悩みを誰かに相談したい…… などなど

### 困ったときの相談窓口～かけがえのない命を守るために～

#### ■死にたい気持ちについての相談窓口

- ・北海道いのちの電話 011-231-4343（24時間対応）
- ・旭川いのちの電話 0166-23-4343（24時間対応）
- ・自殺予防いのちの電話 0120-738-556（毎月10日のみ8:00~24時間）

\*ご本人ではなくても相談できます。

\*相談の際、自分の名前は教えなくても大丈夫です。

#### ■借金・多重債務についての相談窓口

- ・法テラス 0570-07-8374 [9:00~21:00(月~金)]/9:00~17:00(土)
- ・多重債務相談窓口 011-807-5144 [9:00~17:00(月~金)]

#### ■ひきこもり・自死遺族・その他メンタルヘルスについての相談窓口

- ・別海町傾聴ボランティア「みえるの会」  
中河 090-1640-8797 佐藤 080-5584-3906

\*個人情報・秘密は守られます。

■予約先・相談場所：町民保健センター TEL75-0359 担当：母子保健担当

\*すでに精神科・心療内科通院中の方は、主治医の了解を得てからご予約ください。

# 町の保健室

## 麻しん風しんワクチン 予防接種を受けましょう!

麻しん風しんワクチン予防接種は、小学校入学前に2回受けます。

### 1回目 1歳児（1歳から1歳11か月児）

＊1歳から2歳の間に麻しんにかかる可能性が高いため、  
1歳になった時点で早めに受けましょう。

### 2回目 平成21年4月2日から平成22年4月1日生まれのお子さん

＊6歳の誕生日に関係なく接種できます。  
＊平成28年3月31日までが接種期間ですが、感染を予防するため、9月頃までに受けましょう。

【接種料金】 無料（町が全額負担します。）

【接種医療機関等】

| 病 院 名    | 接 種 日 | 受付時間        | 備 考  |
|----------|-------|-------------|------|
| 町立別海病院   | 木曜日   | 12:30～15:00 |      |
| 西春別駅前診療所 | 木曜日   | 13:30～14:00 |      |
| 尾岱沼診療所   | 月～木曜日 | 13:30～15:00 | *要予約 |



◎予防接種については、  
役場ホームページでも  
お知らせしています。



【持ち物】 予診票・母子手帳・保険証

【問合せ】 別海町民保健センター

TEL: 75-0359 FAX: 75-0337 Email: hoken@betsukai.jp

# 母子健康センターからのお知らせ



## ★マタニティクラス

妊娠中の生活、食事、赤ちゃんのお風呂  
呂などについて、助産師、保健師、歯  
科衛生士、管理栄養士が担当します。

対象 平成27年12月  
平成28年1月  
出産予定の方

申込締切は  
7月末

### 8、9月コース

全4回

★8月11日  
★8月25日  
★9月8日  
★9月29日

## ★インファントマッサージ教室

オイルを使用したマッサージです。  
お母さんと赤ちゃんの絆を深めます。

時間 午前10時30分から  
11時30分頃まで

対象 1歳未満のお子さん

料金 1回 町内に住所のある方  
.....1,000円  
その他...2,000円

### 8月コース

全4回

★8月6日  
★8月13日  
★8月20日  
★8月27日

申込締切  
は7月15日

## ★出産教室

お産や母乳育児について一緒に学びましょう  
(事前にご予約ください)

- ・開催日: 7月15日(水)
- ・対 象: 妊娠8ヶ月から9ヶ月の方

## ★母子健康手帳の交付

病院で分娩予定日が確定し、母子健康手帳の交付を受ける  
ように言われた方は、交付日程を調整しますので、事前に電話  
連絡をお願いします。

母子健康センターでは、24時間電話相談を受け付けております。妊娠中から赤ちゃんの事な  
ど困った時は、いつでもご利用ください。

問合せ/母子健康センター TEL 75-2262 FAX 75-0337





# 7月の診療案内

受付時間(午前)8:15 ~ 11:00  
(午後)0:30 ~ 3:00  
診療開始(午前)9:00 ~  
(午後)1:30 ~

病院敷地内は  
全て禁煙です。

**町立別海病院**  
☎(代表)75-2311  
<http://betsukai.jp/blog/bhp/>



| 診療科目                                                           | 診療時間 | 月                            | 火             | 水             | 木                            | 金              | 備 考                                                                                                                                               |
|----------------------------------------------------------------|------|------------------------------|---------------|---------------|------------------------------|----------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <b>内 科</b><br>院長 西村 進<br>名誉院長 今村 洋<br>内科医長 鈴木 英雄<br>内科医長 宮西 秀二 | 午 前  | 今 村<br>西 村                   | 西 村<br>鈴 木    | 今 村<br>西 村    | 西 村<br>鈴 木                   | 今 村<br>鈴 木     | ・血液・免疫・リウマチ専門外来を<br>金曜日午後(西村院長・予約制)<br>を実施しておりますので、詳しく<br>はお問合せください。                                                                              |
|                                                                | 午 後  | 鈴 木                          | 内科医           | 内科医           | 今 村                          | 内科医<br>西村(予約制) |                                                                                                                                                   |
|                                                                | 夜間診療 | —                            | —             | 今 村           | —                            | —              | ・受付時間は午後5時15分から6時<br>30分です。<br>診療開始は午後5時30分からです。                                                                                                  |
| <b>外 科</b><br>外科医長 中島 太<br>外科医長 山田 能之<br>医 師 林 雄三              | 午 前  | 林<br>(整形外来)<br>山 田<br>(外科外来) | 山 田<br>(外科外来) | 中 島<br>(外科外来) | 林<br>(整形外来)<br>中 島<br>(外科外来) | 中 島<br>(外科外来)  | ・木曜日午後は手術日のため、外来<br>診療を休診としています。また、<br>その他の診療日についても、手術<br>が入ると休診または診療体制変更<br>の可能性がありますので、あらか<br>じめご了承ください。<br>・肛門外来(月曜午後、火曜午前、<br>金曜午後)を実施しております。 |
|                                                                | 午 後  | 中 島<br>山 田<br>(外科外来)         | 北 山<br>(整形外来) | 甲 斐<br>(整形外来) | 手術日                          | 山 田<br>(外科外来)  |                                                                                                                                                   |
| <b>産 婦 人 科</b><br>副 院 長 山内 修                                   | 午 前  | 山 内                          | 山 内           | 山 内           | 山 内                          | 山 内            | ・午後の診察については、検査が入<br>るとお待たせする場合があります<br>のでご了承ください。                                                                                                 |
|                                                                | 午 後  | 山 内                          | —             | —             | 山 内                          | —              |                                                                                                                                                   |
| <b>小 児 科</b><br>小児科医長 木田 和宏                                    | 午 前  | 木 田                          | 木 田           | 木 田           | 木 田                          | 木 田            | ※予約が必要な予防接種<br>BCG、ロタウイルスワクチン、水<br>痘ワクチン、おたふくワクチン、<br>4種混合(ジフテリア・百日咳・<br>破傷風・ポリオ)                                                                 |
|                                                                | 午 後  | 木 田                          | (予約制)<br>予防接種 | 木 田           | 予防接種                         | 木 田            |                                                                                                                                                   |
| <b>精神科・心療内科</b><br>医 師 浮田 充                                    | 午 前  | —                            | 浮 田           | —             | 浮 田                          | —              | ・原則予約制です。受診につい<br>ては事前にお問合せください。                                                                                                                  |
|                                                                | 午 後  | —                            | 浮 田           | 浮 田           | 浮 田                          | —              |                                                                                                                                                   |
|                                                                | 夜間診療 | —                            | —             | 浮 田           | —                            | —              |                                                                                                                                                   |

## ●出張医による診療科

| 診 療 科       | 日付     | 時間       | 担当医師                                  |
|-------------|--------|----------|---------------------------------------|
| 皮膚科         | 10日(金) | 午前<br>午後 | たかはし ひとみ<br>高橋 仁美 医師<br>(札幌医大)        |
|             | 24日(金) | 午前<br>午後 | おおはし たかひろ<br>大橋 隆宏 医師<br>(札幌医大)       |
| 耳鼻<br>いんこう科 | 13日(月) | 午前<br>午後 | たか の けん いち<br>高野 賢一 医師<br>(札幌医大)      |
|             | 14日(火) | 午前       |                                       |
|             | 27日(月) | 午前<br>午後 | まつみや ひろし<br>松宮 弘 医師<br>(札幌医大)         |
|             | 28日(火) | 午前       |                                       |
| 神経内科        | 9日(木)  | 午後       | たち しのぶ<br>館 延忠 医師<br>(札幌医大)           |
| 脳神経外科       | 17日(金) | 午後       | たかはし よし お<br>高橋 義男 医師<br>(とまこまい脳神経外科) |

※出張医による診療科は、天候・交通機関等の都合により休診および  
時間変更となる場合がありますので、あらかじめご了承ください。

## 精神科・心療内科からのお知らせ

7月28日(火)午前・午後の診療を休診とさせていただきます。

## 西春別駅前診療所からのお知らせ

- 7月23日(木)午後の診療を休診とさせていただきます。
- 肺炎球菌ワクチンの接種については予約制となりますので、接種希望の方は事前に連絡を(電話77-2350)お願いいたします。

## 尾岱沼診療所からのお知らせ

- 7月10日(金)午後の診療を休診とさせていただきます。



全  
蠅にバカにされているようなもので、腹立たしいくらいありやしない。持つのを止めたなら又現れるのだ。

羽石 美智子

今西 青峰

## 人の動き

平成27年5月末現在( )は前月比

|     |              |
|-----|--------------|
| 人口  | 15,569(- 23) |
| 男   | 7,825(- 10)  |
| 女   | 7,744(- 13)  |
| 世帯数 | 6,409(- 13)  |
| 外国人 | 211(+ 1)     |
| 出生  | 12           |
| 死亡  | 12           |
| 転入  | 29           |
| 転出  | 50           |
| その他 | -1           |

## 交通事故発生状況

( )は平成27年1月からの累計

|     |        |
|-----|--------|
| 発生  | 1件( 4) |
| 死者  | 0人( 0) |
| 負傷者 | 3人( 6) |

## 火災と救急

平成27年  
5月30日現在

( )は平成27年1月からの累計

|          |             |
|----------|-------------|
| 火災       | 2件( 5)      |
|          | [死者 0件( 0)] |
| 救急       | 46件(247)    |
| 救助       | 0件( 6)      |
| ドクターヘリ搬送 | 7件( 19)     |

### 病院実習について

救急救命士の救急救命処置技術向上のために、病院実習にご理解とご協力をお願いします。

なお、救急救命士の病院実習は、医師の指導のもとに行われています。

(別海消防署 救急係 75-0366)

## 地域情報カレンダー

(6月25日現在)

| 日    | 曜日 | イベント内容                                                            |
|------|----|-------------------------------------------------------------------|
| 7/8  | 水  | 優良運転者免許更新時講習 交流館ぶらと 13:30~<br>※事前に中標津警察署で更新手続きが終了していなければ、受講できません。 |
| 18   | 土  | 第52回 別海高校「別高祭」仮装パレード、パフォーマンス<br>パレード高校出発(晴れの場合) 12:30~ ぶらと前多目的広場  |
| 19   | 日  | 第52回 別海高校「別高祭」一般公開 別海高校 10:00~14:00                               |
| 8/12 | 水  | 優良運転者免許更新時講習 交流館ぶらと 13:30~<br>※事前に中標津警察署で更新手続きが終了していなければ、受講できません。 |

社会保険事務  
相談所開設

7月7日(火) 13:00~17:00 7月8日(水) 9:00~14:00

8月4日(火) 13:00~17:00 8月5日(水) 9:00~14:00 中標津町役場 会議室

※完全予約制となり、事前の予約が必要です。 予約先/釧路年金事務所 TEL0154-61-6000

## お誕生・結婚

5月31日  
届出分まで

※戸籍届出時に窓口で承諾された方々のみ掲載しています

### お誕生おめでとう

| 氏名              | 保護者           | 住所 |
|-----------------|---------------|----|
| 芳賀 柁 (まさき) くん   | 男 守 (豊 原)     |    |
| 鹿毛 智陽 (ともはる) くん | 男 貢 (別 海)     |    |
| 三島 蒼佑 (そうすけ) くん | 男 理 央 (別 海)   |    |
| 澤向 寧々 (ね ね) ちゃん | 女 陽 一 (中 春 別) |    |
| 品堀 花恋 (かれん) ちゃん | 女 修 (別 海)     |    |
| 杉目 絢音 (あやと) くん  | 男 絃 之 (別 海)   |    |
| 木下 昂春 (すばる) くん  | 男 寿 博 (上 風 連) |    |
| 佐藤 寛太 (かんた) くん  | 男 丈 寛 (別 海)   |    |
| 川目 留輝 (る き) くん  | 男 靖 (上 春 別)   |    |

|                  |               |
|------------------|---------------|
| 鎮守桜二郎 (おうじろう) くん | 男 貞 嘉 (中 西 別) |
| 佐藤 千尋 (ちひろ) くん   | 男 悠 (西 春 別)   |
| 石坂 梓 (あずさ) ちゃん   | 女 英 明 (西 春 別) |

### ご結婚おめでとう

| 氏名           | 住所    |
|--------------|-------|
| 山本 圭一・下村 唯さん | (床 丹) |



今月の  
納期

## 国民健康保険税(第1期)は 7月31日(金)まで

※納税には、便利な口座振替をご利用ください。

問合せ/税務課収納対策担当(内線1115・1116)

## 7月1日から7月7日は全国安全週間です

スローガン「危険見つけてみんなで改善 意識高めて安全職場」

この全国安全週間を契機として、それぞれの職場で、労働災害防止の重要性を認識し、安全活動の着実な実行を図りましょう。

▼今年も半年が過ぎ、七月になりました。そこかしこで竹と短冊を目にしますが、その内容も千差万別で興味深いものです。家内安全から世界平和まで、願い事を聞き届ける方もなかなか大変なのではないでしょうか。

さて、この七夕伝説発祥の地は、本町の友好都市である枚方市と、その隣の交野市だそうです。両市には「天野川」が流れていて、七夕関連の行事やお祭りが催されています。

夏季は七夕をはじめとする夏祭りが目白押しですが、道中気をつけて、沢山のイベントを楽しんでください。

(願ひ事は悩み中)

コピーブレイク